

<b>Title</b>	生活科学としての家族臨床福祉学・試論：家族発達論に準拠して
<b>Author</b>	畠中, 宗一
<b>Citation</b>	生活科学研究誌. 13 巻, p.1-25.
<b>Issue Date</b>	2015-03
<b>ISSN</b>	1348-6926
<b>Type</b>	Departmental Bulletin Paper
<b>Textversion</b>	Publisher
<b>Publisher</b>	『生活科学研究誌』編集委員会

## 特別寄稿論文

# 生活科学としての家族臨床福祉学・試論：家族発達論に準拠して

畠中宗一<sup>\*1,2</sup>

<sup>\*1</sup> 大阪市立大学大学院生活科学研究科

<sup>\*2</sup> 現在 関西福祉科学大学社会福祉学部

## A Trial Study of Family Clinical Well-being as a Human Life Science : from Family Development Point of View

Munekazu HATANAKA<sup>\*1,2</sup>

<sup>\*1</sup> Graduate School of Human Life Science, Osaka City University

<sup>\*2</sup> Kansai University of Welfare Science

### はじめに

生活科学の目的は、生活の質の向上にあります。生活は、衣食住から構成されますが、生活科学の対象は、「健康」をキーワードにする食生活、「持続可能性」をキーワードにする住生活、「ウェルビーイング」をキーワードにする人間の生活が基本分野を構成しています。したがって、これらの基本分野は、「健康」、「持続可能性」、「ウェルビーイング」を主要なキーワードにしなが、それぞれのキーワードを理念に設定し、生活の質を向上させることに寄与しています。本稿では、第一に、生活科学における学際研究の具体例を提示し、第二に、社会福祉の存立構造を二つの問いによって明らかにし、第三に、第二における二つの問いを「ウェルビーイング」に応用し、第四に、家族発達論に準拠した生活科学としての家族臨床福祉学について試論を記述します。

本稿の構成は、以下のとおりです。

- I 生活科学における学際研究
- II 社会福祉の存立構造
- III 生活科学としてのウェルビーイング
- IV 生活科学としての家族臨床福祉学・試論
- V 結論

### I 生活科学における学際研究

生活科学における学際研究の一事例として、「人間研究に基づく「生活安全科学」に関する研究教育拠点の形成」（大阪市立大学重点研究：平成 20 - 23 年度）を取り上げます。平成 20 年度は、宮野道雄が研究代表を務めていましたが、氏の副学長への就任によって、平成 21 年度から畠中が研究代表を務めることになりました。本研究テーマは、生活科学研究科の固有のテーマといっても良いものです。安心・安全というキーワードに依拠し「生活安全科学」の研究教育拠点の形成を目指した野心的な試みです。単なる「生活安全科学」であれば、自然科学からのアプローチで十分です。生活科学の独自性は、人間の論理あるいは生活者の論理に依拠するところにあります。したがって、テーマの前半の人間研究に基づく「生活安全科学」が志向されることとなります。このことをさらに展開すると、自然科学と社会科学の統合という視点から生活における安心・安全を実現するための学際的・実践的な研究を志向することが意図されます。またテーマの後半の研究教育拠点の形成については、平成 21 年度に生活科学共同研究センターが開設され、このセンターとの連携を図りながら研究を進めてきまし

た。加えて国際的な研究教育拠点形成のための足がかりとして、2010年11月4日に、The Role of Human Life Science for Healthy, Sustainable, and Anxiety-Free Society をテーマに、International Symposium for Exchange Program between Osaka City University, Chung-Ang University, and Yeungnam University を共催しました。

本研究は、健康・環境・福祉の各分野を設定して、個別研究を研究会で報告しながら、議論を積み重ね、専門領域以外への関心を持ちながら、お互いの研究がどのようにリンクさせることができるかを思考しながら、研究会を重ねていきました。

安全・安心をキーワードにした生活科学の構築は、明確な到達点を明示する段階にはありません。生活科学というキーワードのもとで、各種の生活問題を個別の専門領域で完結させるのではなく、それを開示し、他の専門領域の風を当てることで相互理解が深まり、よりよい生活科学の構築を志向することに繋がると考えたからです。このことを日常的に積み重ねていくことが、生活科学の固有性をさらに深化させることに繋がっていくのではないかと考えています。

以下において、この研究プロジェクトの成果と課題をまとめておきます。なお本研究は、下記の先生方が共同研究者として協力を戴きました。共同研究者：羽生大記、西川禎一、春木敏、森一彦、岡田明、三浦研、生田英輔、中井孝章、服部良子。

#### 【成果と課題】

1. 生活科学を健康・環境・福祉の学際的研究として位置づけると、それぞれの領域を媒介する役割が必要になります。QOL プロモーターは、専門家と消費者を媒介する役割として適任です。
2. 住民との共同作業が、住民の意識改革にも繋がります。課題は、共同作業に興味を示さない人々の存在です。閉じこもりの高齢者をどのように引き出すかが課題です。共同作業には何をテーマに、そしてどのように実行するかのノウハウが必要です。
3. 施設での生活を余儀なくされる高齢者の安全を考える場合、日常生活を送ってきた自分の居場所の延長線上で考えるというのは、QOL や well-being の視点からも重要です。快適さの基準も、綺麗であることよりもその空間がお年寄りの身体に馴染むという基準もあるのではないのでしょうか。汚いということが、不衛生と必ずしも同義ではないということです。施設での生活を余儀なくされる高齢者の安全

は、この意味での安全が追求されなければならないのではないのでしょうか。また従来の高齢者が転倒しにくい環境を考えるという視点から、高齢者は転倒する者であるという前提に立って、転倒後の被害を最小限にするという視点が重要です。

4. 人は貨幣がなければ、ものを買うことを諦めますが、カードは未来の収入を担保にして、商品を手渡します。ものを売りたい人々にとって、商品を手渡すことは、その商品が売れたことと同義です。消費者はこの時点で、借金を抱えたこととなります。要するに、欲求を先取りする形式をシステムとして作り出すことによって、経営の論理が先行するわけです。消費者問題の対象者は、情報格差によって、安全の圏外に置かれます。この状況を打開するために、家庭科教育への期待が高まります。
5. 生活ができることを前提とした報告書という指摘が、ポイントの一つではないのでしょうか。多くの福祉政策が、自立を強調する時の発想と通じるものがあります。高齢者を例に取れば、認知症や寝たきりなどの高齢者は、65歳人口の約2割です。彼らは、親密な他者への依存によって生活を組み立てています。彼らに自立を促すことは、できないことをやれというメッセージに等しい。8割の元気な高齢者に対して、自立を促していることは理解できますが、2割の高齢者に対する配慮が見られません。生活ができることを前提とした報告書という指摘には、高齢者の分野での8割に対応するメッセージであって、認知症や寝たきりの2割の高齢者への配慮が見られません。地域福祉を語る時、生活ができる人とできない人の両方を視野に入れて、持ちつ持たれつのお互い様の視点がなければ、どうにもならないのではないのでしょうか。生活ができる人々の集合体で地域を構想しても、抽象的であることには違いありません。地域社会における安心や安全が、個々の自立を前提に構築されると、それができない人々を排除することに繋がらないのでしょうか。要するに、安全・安心は生活ができる人々を対象にするだけでは片手落ちということです。
6. 配食や会食を通して高齢者の QOL の向上が試みられています。しかし、課題も多いようです。配食サービスでは、マンパワーと時間の関係上、お弁当を渡すだけになっており、利用者への声かけ等のコミュニケーションが不十分であるため、体調管理や福祉サービスの情報提供などを行えていません。また会食サービスでは、ヘルパーやケアマネージャーな

どと連携して閉じこもりがちな高齢者の把握及び参加を促すシステム作りが必要です。加えてサービスの担い手の偏り、財源不足等の問題が解決できないため、制度として不完全です。これらの諸課題は、高齢者の QOL 向上を配食や会食というシステムで実現しようとする政策的意図が理念の水準でとどまり、現実の水準で機能していないことを意味します。この種の問題は、福祉サービス全般の課題でもあります。理念を描いても、様々な条件が充足できないために、現実が機能せず、状況によっては、何のためのサービスかが問われることとなります。施策に対する合意形成と、それを具体化する財政的な支援の枠組みが保証されなければ、現実水準では機能しません。とりわけ配食サービスが、利用者への声かけもできないようでは、寂しい限りです。配食を通してお年寄りに声をかけてコミュニケーションを取ることが、高齢者の QOL を促進するのであって、配食だけで QOL が促進されるわけではありません。サービスの効率化の背景で、経営の論理が強すぎると、何のための施策かという疑問が浮かんできます。

7. 安心・安全を構築するための技術と人間の関係のあり方は、技術を優先させると、それを前提として人間がそのシステムに合わせる事が強制される可能性が高まります。技術はあくまでも補完的なものであって、人間の主体性がより優先されるべきではないでしょうか。技術を優先させることで、人間の主体性がどんどん後退していきます。その意味では、利便性・快適性・効率性を前提にした安全・安心システムの設計でよいのかという疑問が生じます。
8. 利便性・快適性・効率性を前提とする社会にあって、ユニバーサルデザインが志向されます。しかし、技術の進歩に利用者がついていけない状況が起こっています。これを普遍的な課題として認識することは可能です。そうであれば、技術の進歩についていけない人々への対応を急ぐ必要があるのではないのでしょうか。別の切り込み方をすれば、技術の進歩についていける人々とそうでない人々が、それぞれの範疇で安心・安全のカテゴリーから排除されない枠組みを設計して置くべきではないのでしょうか。ここでも技術と人間の関係のあり方が問われています。
9. 無駄になっている空きスペースの利用という点は有効ですが、個人的な印象としては、この地域全体をひとつの大きな老人ホームにしようとしている

ように感じます。ホームのスタッフがコミュニティの住民に入れ替わったという印象です。高齢者同士が互いにケアしあっても、その地域全体の高齢化が進めば、時間の推移とともに地域自体が破綻するのではないのでしょうか。そこで、これから子育てをする世代に対するサービスと高齢者へのサービスの割合を半々になるように考慮すべきではないのでしょうか。

10. 街区の公園調査から街区公園のプライバタイゼーションが起こっていることが指摘されました。具体的には、マンションの住民のみ使用可能というような民間化、閉鎖化が起こっています。要するに、公共の場という意識の希薄化です。言葉を換えれば、プライバタイゼーションの進行によって、社会の分断化が促進されています。これが、一つの事実であるとすれば、われわれの社会は、関係性や繋がりを希薄化あるいは喪失させていくように展開されていることとなります。ものごとをありのままに見る現象学の立場からは、そのように言えます。しかし、同じ事実を別の角度から見ると、関係性や繋がりを喪失していく社会という認識もできます。忘れてならないのは、プライバタイゼーションの進行する街区公園の安全・安心とは何かを明らかにする事ではないのでしょうか。
11. 退院後、栄養管理が必要な患者への栄養指導が途絶えてしまうという現状から、それを打開するために栄養サポートチームが、病院内から地域社会でも活躍できる枠組みが志向されています。栄養管理が必要な患者にとって、この体制が整えられるかどうかは重要な課題です。これも考え方によっては、社会実験の一つに属します。このような社会実験が成功することで、栄養管理を必要とする患者の安全と安心がより担保されることとなります。しかし、このような枠組みをボランティアでどこまでやるのかと考えると、現実的には厳しいと評価せざるを得ません。財政的な枠組みが保障されて、成立する理想モデルであるようにも思います。
12. 最後に、どの研究においても、人と人とのつながりやコミュニケーション、そして信頼関係が不可欠であるということです。当初の目的であった、ハード面を十分にしても生活者の安心感が高まらないことへの対策を学際的に志向することが目的であったわけですが、全ての研究がこの目的に対応できるかどうか、そして相互に連携させることができるかどうかについては、疑問が残ります。これは学際的

研究の困難さを表していますが、これを打開するためには、自然科学の研究において欠落しがちなプライバシーへの配慮、人間関係へのケアの面を社会科学の研究の視点から補完することでよりよい研究になっていくというイメージが構成されます。しかし、本来の学際的研究は、グランドデザインを社会科学から提案し、社会科学が担えない領域を自然科学の研究で補完してもらうのがうまくゆくのかも知れません。自然科学の研究を社会科学が補完するという形式からは、ないものねだりになったり、単なる批判で終わってしまうことになりかねません。理念的な議論をすれば、社会科学あるいは自然科学の立場から、問題提起を行い、お互いの立場で議論し、研究のためのグランドデザインを設計することが有効であるように思われます。しかし、多くの研究は、個別領域で完結させることが多く、生活科学としてよりよい提案をしようという発想に乏しいのが現状です。この状況をどのように乗り越えていくかが、生活科学の喫緊の課題であるように思われます。

以上を約言すれば、

- ① 生活知と科学知を媒介する存在が必要であること。
- ② 住民と専門家との共同作業が、意識の向上には有効であること。
- ③ 転倒しても怪我を最小限にする環境の整備といった発想の転換が必要であること。
- ④ マイノリティが排除されない制度設計が必要であること。
- ⑤ 消費者問題の最前線は、経営の論理の浸透の中で対象者が情報格差の状況に置かれていることが関係していること。
- ⑥ 配食や会食による高齢者のQOLの向上や栄養管理が必要な患者への退院後の栄養指導の問題等は、理念と現実に落差が見られること。財政的な枠組みを担保しなければ、その落差を小さくすることは困難であること。これらは、福祉問題に共通する課題であること。
- ⑦ 技術の進歩についていける人々とそうでない人々が、それぞれの範疇で安心・安全のカテゴリーから排除されない枠組みを設計しておくべきこと。
- ⑧ 社会科学あるいは自然科学の立場から、問題提起を行い、お互いの立場で議論し、研究のためのグランドデザインを設計することが有効であること。

## II 社会福祉の存立構造

社会福祉を構成する2つの問い

第一の問い：現代社会にとって社会福祉とはなにか（現代社会の存立のために）

第二の問い：生活問題にとって社会福祉とはなにか（生活問題の克服のために）

社会福祉はこの2つの問いのそれぞれから規定されて成立している。

社会福祉は、第一に、現代社会にとって社会福祉とはなにかという視点が、第二に、生活問題にとって社会福祉とはなにかという視点があります。第一は、現代社会の存立のためにという視点から社会福祉を捉えるものです。第二は、生活問題の克服のためにという視点から社会福祉を捉えるものです。現実の社会福祉は、こうした現代社会とそこで生起する生活問題のそれぞれから規定されて成立しています。

第一の問い：経済構造＝政治構造の側からのアプローチ  
文化構造＝政治構造の側からのアプローチ

第二の問い：要求救護性を持つ生活問題と新しく展開した生活問題

副田義也に倣えば、第一に、現代社会の構造的産物として社会福祉が形成されたこと、第二に、生活問題を解消・予防するための社会的諸方策として社会福祉が形成されたことです。第一は、さらに経済構造＝政治構造の側からのアプローチと文化構造＝政治構造の側からのアプローチに分けられます。前者（経済構造＝政治構造の側からのアプローチ）の基盤は、管理通貨制度であり、その中枢部分は景気調整政策です。その際、完全雇用政策が最も重視され、社会福祉政策はその限界を補完する機能を果たしつつ展開してきました。完全雇用政策及び社会福祉政策の目的は、有効需要の創出、過剰資本の処理、社会不満の解消などです。つまり、社会福祉は、現代社会にとって、民衆に購買力を与え、過剰の富の使い途を見つけ、安定を脅かす不平を沈静化させるための方法の一つでした。

後者（文化構造＝政治構造の側からのアプローチ）の基盤は、生存権保障の確立です。基本的な人権という思想は、近代的基本人権と現代的基本人権に分けられます。前者（近代的基本人権）は、財産権の自由、精神的自由、人身の自由から構成されます。後者（現代的基本人権）

は、財産権の自由が一部制限され、労働権と生存権が新しく加わります。この生存権を国家が保障しなければならないという状況のなかに、社会福祉が登場する存立根拠があります。すなわち、社会福祉は、国家が体制の維持に必要な限りにおいて行う一部の私的利益の公益としての保護であり、非等価交換による貨幣・商品の社会的循環の一部です。

したがって、第一の問いからは、社会福祉は、完全雇用政策の限界を補完する機能を果たすという文脈で、加えて、生存権を国家が保障しなければならないという文脈で、登場してきたという説明が可能です。しかし、これは、1976年の変動相場制の導入以前までのことです。変動相場制の導入後は、現代社会はより不安定なものに移行しているため、その説明力にも限界があるように思います。

第二は、さらに要求救護性を持つ生活問題と新しく展開した生活問題に分けられます。前者は、一方で生活費の不足、日常生活活動能力の欠損、自立したパーソナリティを持ち合わせていないことなどにより、他方では私的扶養の欠落などにより成立するものです。要求救護性を持つ生活問題に対応する社会福祉は、所得保障とサービス保障に区分されます。また新しく展開した生活問題は、個人的消費財、社会的消費財、自然環境などの不足と劣悪さ、及び人間の頽廃と連帯の喪失による生活問題です。これらに対する社会福祉は、これまで住宅対策、消費者保護、環境対策、自然保護、社会教育、相談事業など事例的に列挙されてきました。

狭義の社会福祉は、第二の問いのなかで成立しています。しかし、社会科学という範疇で社会福祉の存立構造を問うならば、現代社会及び生活問題のそれぞれからの問いに規定されているというのが社会福祉の存立を規定しているように思います。

このような基本的枠組のなかで、社会福祉は、これまで保護や措置の対象(welfare)として対象を限定した形式で理解されてきました。

90年代に入り、国連の子どもの権利条約で、人権尊重と自己実現の支援を含む(well-being)という用語が使用されるようになりました。したがって、90年代以降、従来のwelfareからwell-beingへの転換が行われてきたことに対応する枠組のもとで社会福祉を考えることが一般的になってきています。但し、welfareからwell-beingへという表現は、welfareの否定ではありません。welfareを含みつつ、さらにwell-beingとして全体の水準の底上げを志向することに重心を移すという意味です。喩えて言えば、19世紀物理学(Newton物理

学)から20世紀物理学(Heisenberg(不確定性原理)やEinstein(相対性理論))へ、という表現は、19世紀物理学の否定ではなく、より広範な物理現象を説明できるようになったことを意味し、理論物理学では「理論の進化」という用語が使用されています。たとえば、Welfareの具体例として、子どもの貧困率は、1985年10.9%から2012年には16.3%に上昇しています。(「平成25年国民生活基礎調査」)これは、相対的貧困率を表します。すなわち、資産を考慮しないで世帯収入から税金や社会保険料を除くなどして算出した世帯員一人あたりの年間手取り額を少ない方から並べ、中央値の半分(貧困線)に満たない人の割合を言います。2012年の中央値は244万ですから、貧困線122万となります。この貧困線(122万)以下で生活する世帯が全世界の16.3%を占めているという数字です。また社会的養護下にある子どもは、約39000人です。このうち約85%が施設で対応されています。残りの約15%が里親などです。英国は約7割が里親等です。国連の子どもの権利条約では、「子どもは家庭で育てられるべき」というのがスタンダードです。厚労省も「里親委託優先の原則」を打ち出しています。しかし、現実には、施設中心です。

これに対して、well-beingは、welfareを含みつつ、さらにwell-beingとして全体の水準の底上げを志向することに重心を移すという意味ですから、社会福祉の対象は、対象限定というより国民全体になります。

### III 生活科学としてのウェルビーイング

#### 1 現代社会の諸特徴及び諸命題

先ほど紹介した社会福祉における二つの問いに倣って、現代社会にとって子どものウェルビーイングとは何かという問いを立て、現代社会の諸特徴及び諸命題に話を進めて行きます。まず現代社会の諸特徴ですが、第一に、生産的・課題達成型の価値観を重視する社会、第二に、利便性・快適性・効率性を追求する社会として認識しています。(注1)このような特徴を持つ社会のなかで、以下の諸命題を指摘できるように思います。(注2)その第一は、「富裕化は私事化を育てる」です。これは、故村上泰亮氏が、『産業社会の病理』(1975)のなかで「高度に分業化した社会は、新しい個人主義を育てる」と記述されたものを、富裕化及び私事化という用語に置き換えたものです。第二は、「富裕化社会では、私事化の肥大化と規範の希薄化という現象が出現する。私事化と規範は、反比例の関係にある」です。第三は、「富裕化社会は、対人関係に抑制的に機能する」です。第四は、「富

裕化社会は、関係性や繋がりを喪失させるように機能する」です。第五は、「富裕化社会は、情緒を育む基盤を喪失させるように機能する」です。ここで言う情緒は、吉川武彦の「自分らしさ」と言い換えても良いものです。

(こころの三角錐モデル、こころの卵モデル、こころの十文字モデル。吉川武彦 (2001) 『「引きこもり」を考える：育児論の視点から』NHK ブックス) 第四と第五は、第三のバリエーションです。第六は、「富裕化社会では、グローバル資本主義への参入によって格差が増幅されている」です。第七は、「富裕化社会は、実存的空虚感を増幅させるように機能する」です。実存的空虚の概念は、Frankl, V. E. のものです。また Ende, M. の”MOMO” 16章「豊かさの中の苦しみ」もこれと同じ内容を記述しています。

これらの命題群の成立は、不登校・ひきこもり・いじめ・虐待等の社会病理現象を多発化させ、結果として家族問題・生活問題が構成されます。これらの背景には、「関係性を生きる力」の衰退が指摘できます。「関係性を生きる」とは、他者を存在として受容し、自己の思いも伝えることができる。これが相互性のなかで展開される現象です。

(注1) ここでの現代社会は、1976年の変動相場制導入以降を前提にしています。馬場宏二「過剰効率社会日本の労働」(『思想の科学』1988年11月号)はバブル経済を背景にした日本社会の診断ですが、その後2001年に小泉内閣が誕生し、グローバル資本主義を採用することになり、格差が拡大していきます。したがって、より正確には、90年代以降の日本社会に対して現代社会という用語を使用しています。

(注2) 現代社会における諸命題についての詳細は、畠中宗一『富裕化社会に、なぜ対人関係トレーニングが必要か』ぎょうせい 2009を参照のこと。

## 2 現代社会における子どもの現状

次に個別の問題にとって子どものウェルビーイングとは何かという問いに進みます。個別の問題としてここでは、引きこもりと子ども虐待を取り上げます。引きこもりについては、吉川武彦氏の優れた臨床研究があります。(吉川武彦, 2002) 吉川氏は、「自分らしさ」をキーワードにして、こころの三角錐モデル・こころの卵モデル・こころの十文字モデルを提案されています。規範押し込み型の育児や欲求先取り型の育児が、葛藤を経験する機会を奪うことに繋がり、結果として、葛藤回避傾向・自己決定回避傾向など葛藤場面に弱い子の誕生を指摘しています。吉川氏は、葛藤と向き合い、それにどの

ように対応してきたかの結果が「自分らしさ」だと説明しています。また子どもの虐待は、2013年度73000件を超えています。虐待の当事者は約6割が実の母親です。「自分のやりたいことを最優先で追い求めることは善」という価値観が内面化されているという指摘もあります。(2014年9月18日朝日新聞 インタビュー「虐待を受けた子らとともに」菅原哲男) これは、諸命題で使用した私事化の肥大化と親和的です。菅原氏は、子育てには「子どものために親が犠牲になるという面がかならずある」、「子どもは泣いて育つものだという素朴な寛容さが生活から失われている」、「親が子育てでの失敗を恐れると、子どもの失敗も許せなくなる」と言った発言をされています。また2008年に起こった秋葉原連続殺人事件の加藤智大被告は、子どもの頃、母親が書いた作文や絵を学校に提出していたとのこと。親が先行して子どもを引っ張って行く家庭、吉川氏の「規範押し込み型の育児」で、加えて「誰からも承認されない状況に置かれる」と、子どもが壊れてしまうという典型的な事例です。約言すれば、身近な大人から関心を持たれない→自尊心の低下→生きることを意味を実感できない→自殺あるいは自暴自棄な行動(2014年、佐世保高1同級生殺害事件)というメカニズムを容易に想像することができます。(参考:2014年10月3日朝日新聞論:少年事件を考える;2014年10月31日毎日新聞 高1同級生殺害事件 野田正彰)

## 3 子どものウェルビーイングを支える条件

子どものウェルビーイングを現代社会及び個別の問題からそれぞれ問いました。この二つの問いから、子どものウェルビーイングを支える条件を考えてみます。その第一は、「家族との肯定的な情緒関係」です。かつて「家族生活の充実は、家族との肯定的な情緒関係を内面化しているときのみ、子どものウェルビーイングを高める」という仮説を中学生を対象にした調査で実証しました。(木村・畠中, 2006) 比喩的に表現すれば、家出した子どもが戻ってくる場合と戻ってこない場合を考えると、家族との肯定的な情緒関係を内面化している子どもは戻ってきます。内面化していない場合は、そのまま糸の切れた凧のように社会を浮遊します。より一般的な表現をすれば、絆を形成している子どもとそうでない子どもという表現でも良いと思います。この調査で使用された子どものウェルビーイング尺度は、身体面のウェルビーイング、心理面のウェルビーイング、社会的場面でのウェルビーイング、自分の未来を創造する力等、4領域の下位尺度から構成されたものです。第二は、「共感・

想像する力」です。「あなたの課題は、勉強することでしょう」と言われ、結果を出せない子どもは、基本的に自分のことしかやっていないので、自分以外の家族成員に対する想像力・共感性が低いのです。第三は、「子どもの自由と自発性を存在レベルで認める」ことです。これも容易な課題ではありませんが、重要な条件です。

#### 4 情緒や共感・想像する力を育むために

以上三つの条件のうち、情緒や共感・想像する力を育むために必要なこととして、以下の四点を指摘したいと思います。第一に、「大人が幸せになる」（子どものためのウェルビーイングの前提として）ことです。ゆとり教育の終焉により、ゆとりは社会悪として認識されてきていますが、ゆとり教育の実施期間、大人はゆとりを享受していたでしょうか。大人の世界と子どもの世界を独立した世界として政策を立案すること自体、無理があったように思います。第二に、「家族時間」を大事にすることです。仕事を最優先する社会では、子どもと過ごす時間が少ない。職住分離社会もその構造的な背景要因の一つです。Ende, M. の ”MOMO” の中に以下の記述があります。「時間をケチケチすることで、ほんとうはぜんぜんべつなにかをケチケチしているということには、だれひとり気づいていないようでした。じぶんたちの生活が日ごとますます日ごとに画一的になり、日ごとに冷たくなっていることを、だれひとり認めようとはしませんでした。でも、それをはっきり感じはじめていたのは、子どもたちでした。というのは、子どもと遊んでくれる時間のあるおとなが、もうひとりもいなくなってしまったからです。けれど、時間とはすなわち生活なのです。そして生活とは、人間の心の中にあるものなのです。人間が時間を節約すればするほど、生活はやせほそって、なくなってしまうのです。」(Ende, M., 95) また「人間には時間を感じ取るために心というものがある。そして、もしその心が時間を感じとらないようなときには、その時間はないもおなじだ。」(Ende, M., 211) さらに第三に、仕事を完璧にこなす人が素晴らしい人という社会的圧力が存在します。裏を返せば、不完全さを笑う風潮の存在です。第四に、「独自性存在への気づき」です。人は不完全体であるから、代替することが出来ない。それ故、独自の存在という認識です。これは、Frankl, V. E. の概念です。

#### 5 子どもにとってのウェルビーイングの課題

最後に子どもにとってウェルビーイングを実現していくための課題をまとめておきます。その第一に、マク

ロ水準では、「ワーク・ライフ・バランスの徹底」です。第二に、「ミクロ水準では、情緒、共感、葛藤の経験、対人関係力を育む」です。第三に、「関係性や繋がりによって価値を置く社会の構築」です。右肩上がりの経済に対抗するのが、これです。現代社会では、右肩上がりの経済だけが主張され、この視点がほとんど見られません。第四に、「子どもの自由と自発性の保証」です。問題を抱える家族では、これが保証されず、子どもは不本意ながら親の意見に同調します。しかし、そのようなあり方を続けると、子どものころは臨界範囲を超えて「自分らしさ」を失っていきます。(たとえば、高1 同級生殺害事件における親子関係) 現代社会では、「適応」が健康とされますが、「自由と自発性」が保証されないという意味では、不健康とも言えます。現代社会に「適応」することで、人びとは、心身の不調を訴えていきます。自殺やうつ病の拡散は、現代社会への「適応」あるいは「過剰適応」の結果ではないでしょうか。Fromm, E. は、normative humanism (規範的人間主義) について、以下の記述をしています。「自由と自発性が、すべてのひとのめざす客観的な目標である以上、もし、ある人間が、自由と自発性といつわらざる自己表現ができなくなったとしたら、かれはひどい欠陥をもっているとみなされてもいい。もし、特定の社会の大部分の成員がこういう目標を達成できないとしたら、これは社会的に規定された欠陥の現象だということになる。」(『正気の社会』28-29 頁) また「人間は善でも悪でもないこと、生命は成長し伸展し諸能力を表現しようとする内在的な傾向をもっていること、もし生命が妨害されると、また個人が孤独におちいり懐疑や孤独感や無力感に打ちひしがれると、その時かれは、破壊性や、権力あるいは服従を求める衝動へとかかりたてられるということである。もし人間の自由が――への自由として確立されるならば、もし人間がその自我を十分に妥協なしに実現できるならば、かれの社会的な衝動の根本的な危険性は消滅し、ただ病人と異常人だけが危険なものとなるだろう。」(『正気の社会』295 頁) 第五に、「「個としての自立」から「関係性のなかでの自立」へ」です。「関係性のなかでの自立」とは、関係性を生きており、他者に飲み込まれる関係でもなく、また他者を飲み込む関係でもない、自分は自分であるというあり方です。「個としての自立」は、孤立の可能性を含みます。戦後の個人主義と平等主義に立脚した民主教育、富裕化、グローバリズム等の相乗効果により、私事化が増幅され、家族の個人化や多様化が促進されてきました。今日の子どもの家族の状況は、「個としての自立」が進行するなかで、家族の凝集性や家族成

員を思い合うところ（家族成員への想像力）が低下し、これらを背景にして子どもや家族を巡る問題群が出現しているように思います。第六に、「家族発達の視点から」です。家族発達の視点は、ライフステージごとの家族発達の課題をクリアすることで家族が一生涯にわたって発達していくことを志向します。たとえば、家族を形成する前段階でのキーワードは、親密性の獲得が課題です。親密性とは、「関係の中で自分を犠牲にしたり裏切ったりせず、相手を変えたり説得しようという要求を抱かずに、相手のその人らしさを承認し合えること」（Lerner, 1990）と記述されています。この課題は、現代の若者にとって容易な課題ではありません。ウィークスとトリート（Weeks & Treat, 2001）は、カップルが親密になることを妨げる心理を、「親密さへの恐怖」として整理しています。すなわち、「依存への恐怖」、「感情に対する恐怖」、「怒りに対する恐怖」、「コントロールを失うこと、あるいはコントロールされることへの恐怖」、「自分をさらけ出すことに対する恐怖」、「見捨てられること、拒絶されることに対する恐怖」、がそれです。この課題も、先の「個としての自立」を内面化している世代にとって、親密性が依存や甘えを肯定することと矛盾するという認識があるようです。その意味では、「自立を促すための甘えの受容」と「甘やかし」の峻別が必要です。（注3）第七に、「事実性としての時間の視点から」です。Straus, E. は、時計時間と体験時間という概念を提示しています。事実性としての時間とは、時計時間を生きると同時に、体験時間も生きているという認識です。今日の社会は、時計時間に支配され、体験時間を軽視する傾向にあります。大人にとっても子どもにとっても、体験時間は、ウェルビーイングの重要な要素です。体験時間を生きるためには、親子が遊びやイベントを通してきちんと関わる必要があります。Ende, M. が、「時間とはすなわち生活です」と記述する時、子どもの生活は、この時間体験によって満たされたものになっていくように思います。

（注3） 戦後社会における育児や子育てにおいて、「自立を促すための甘えの受容」と「甘やかし」の峻別が必ずしも自覚的に行われてこなかったのではないのでしょうか。IPR トレーニングに参加された30代の母親は、子どもが家出や同棲を繰り返していましたが、私は子どものことを受容しています、と再三にわたって発言されていました。この母親は、子どもに対する自己の思いを伝えることはありませんでした。このような対応は、子どもからみると、母親は何をやっても受容してくれると勘違いをしてしまいます。これは、「甘や

かし」です。子どもを存在として受容し、母親の気持ち（「でもお母さんは、お前のやっていることは決して良いことだとは思っていないよ」）を伝えることで、子どもは、母親が子ども自身の行動を決して良いことだとは思っていないけれども、きちんと受容してくれていると思えば、子どもの自立を促す可能性があります。別の例を出すなら、いつも車で送り迎えをさせている子どもが、僕明日から電車通学をしたい、と言ったとき、子どもの意思を尊重して背中を押してあげるか、相変わらず車で送り続けるかの場合、前者は、「自立を促すための甘えの受容」であり、後者は、「甘やかし」と判断されます。日本の子育ての一部に、親の都合や率直な思いを伝えることができないことによって、「甘やかし」が助長されてきたのではないかと

## 6 小結

子どもの自由と自発性を保証し、独自性存在として相互受容できるような「関係性を生きる」ことが、子どものウェルビーイングを高めていきます。現代社会は、生産的・課題達成型の価値観を重視するため、関係性や繋がりを軽視することになります。子どものウェルビーイングを高めるための条件は、家族との関係性を生きることを積み重ねることによって家族との肯定的な情緒関係を形成することが重要です。この関係は、絆と言い換えてもよいと思います。このような関係が喪失あるいは希薄化していることが、子どものウェルビーイングを低下させている最大の要因だと考えています。したがって、親子関係を中心とした肯定的な情緒関係が形成できるような環境を整えていくことが早急の課題であるように思います。そのためには、親子がきちんと向き合い、葛藤を受け止め、それを乗り越えていくことの重要性を発信していく必要があるのではないのでしょうか。

## IV 生活科学としての家族臨床福祉学・試論

### なぜいま家族臨床福祉学か

家族は、家族発達のステージごとに課題を有しています。家族形成の初期段階では、親密性の獲得が、子育て期には、親になることが、そして中年期には、親役割の縮小と役割の再編が、老年期には、再び夫婦の親密性が問われることとなります。家族が、家族発達に伴って変化していく柔軟性がなければ、組織体として硬直し、問題に対処できなくなります。したがって、家族は、家族発達のステージごとに乗り越えなければならない課題と遭遇します。家族臨床福祉学は、家族に焦点化された

臨床福祉学です。家族臨床福祉学は、ライフステージごとに課題に対処するとき、目的概念としてのヘルシー・ファミリー (healthy family) を実現していく方法です。目的概念としてのヘルシー・ファミリーとは、一定の時間軸において、夫が自己実現しているとき、それを背後で支える妻や子どもがいます。また妻が自己実現しようとするとき、夫が背後で支えてくれるかもしれません。家族成員が同時にすべて自己実現するというのは現実的ではありません。家族の運営は、主役と脇役を交代しながら、一定の時間軸では、各人が自己実現を果たしているというのが妥当な理解ではないでしょうか。

しかし、現実の家族では、各人が同時に自己実現を果たそうと志向している部分が垣間見えます。そうすると、家族は凝集性を失い、解体の方向に向かっていくように思います。家族社会学等、家族に関連する諸科学は、個としての自立を前提として組み立てられていることもあり、家族成員個々が同時に自己実現を果たそうと志向することに違和感が表明されることはありません。したがって、論理的な帰結が現実と合わないという現象が見られます。フランクルは、自己実現が自己目的化すると、自己実現から離れていくと記述しています。(フランクル、2014) ところで、自己実現について、マズローは、生理的欲求、安全の欲求、所属の欲求、承認欲求、自己承認の欲求を基本的欲求と呼び、これらが充足されることで成長欲求としての自己実現が可能となると説明しています。基本的欲求は、欠乏欲求とも表現されます。これに対して、フランクルは、基本的欲求が充足されなくても成長欲求としての自己実現は可能と具体的事例で反論しています。フランクルの場合、その人がその人らしくあることが、自己実現です。フロムの用語法に倣えば、マズローは「持つこと」(to have) に、フランクルは「あること」(to be) に対応しているように思います。フロムの『TO HAVE OR TO BE』では、「持つこと」から「あること」への生き方の変換が主張されていますが、事実性としてのわれわれの実存は、一方で「持つこと」に拘りながら、他方で「あること」をも志向する存在であるように思います。したがって、フロムの主張は、「持つこと」に執着して、「あること」に気づかない人びとへのメッセージと捉える方がよいのではないのでしょうか。

家族臨床福祉学は、子どもや高齢者、そして障害者に比べて勢いがあるとは言えませんが、現代社会にとって必要性が増しているように思います。家族を個人化や多様化といった形態変動に着眼する見方が優勢である今日、家族を集団として認識することが劣勢であることは

否めません。要するに、集団としての家族という認識が希薄になれば、家族臨床福祉学を語る意味が低下すると考えられているようです。

加えて、平等思想(注1)が深化した現代社会において、家族の多様化が自明なものとして描かれます。ひとり親家族や再婚家族への配慮は重要ですが、それへの比重を高めることによって普通の家族の議論とのバランスを欠くように思います。平等思想を理念的に追求することが、間違っているわけではありません。一方で、平等思想を理念として追求しつつ、他方で現実の家族を押さえつつ、その2つのあり方を事実性(注2)として認識する視点が必要ではないでしょうか。理念と現実のどちらかに軸足をおいた見方では、軸足の置き方の違いが、イデオロギーの違いとなって表われ、もうひとつの視点を見失いがちとなります。

われわれは、理念としてのヘルシー・ファミリーを実現するために努力しますが、現実の家族はその努力によって幾分かは向上するかもしれませんが、依然として理念と現実の間には一定の落差が存在します。したがって、理念としてのヘルシー・ファミリーの実現を志向しつつ、現実の家族状況も受け入れ、その2つの有り様を事実性として認識することが必要ではないでしょうか。理念主義と現実主義によるイデオロギー闘争では、家族の本来の姿を描き出すことは難しいように思います。

家族を2つの事実性において認識すると、袋小路に陥った家族理解を幾分か打開することができるのではないのでしょうか。

先ほど、家族は家族発達のライフステージごとに課題を有すると記述しましたが、約言すると、親密性の獲得、親になること、親役割の縮小と役割の再編、そして親密性の再構築が、主要な課題です。家族がこれらの課題と遭遇した時、どのように課題に対処するかが問われます。課題への対処は、自助的対処、共助的対処、公助的対処があります。方法としての家族臨床福祉学は、これらの3つの水準の対処を駆使しながら、理念としてのヘルシー・ファミリーを実現していく行為です。ここでは、主要課題を中心にどのようなアプローチが、理念としての家族臨床福祉学の実現に貢献するかを具体的に記述していこうと思います。

(注1) 「平等とは、だれも手段となつてはならず、年齢や皮膚の色や性にかかわりなく、あらゆるひとが自分自身の目的となっている状況である。これが、まさに相違の発展の基礎となった平等についての、人間主義的な規定であった。もし、不平等として扱われる恐れなしに相違が許されるならば、そのときのみわれわれは

平等なのである。』『革命的人間』99

「われわれは平等という概念を同一という概念に変えてしまった。』『革命的人間』99

この文章の前段で、「あらゆるひとは自分自身のための目的なのであって、決して他のだれかの目的のための手段とはなってはならない、というひとつの意味においてわれわれは平等である。」(99)とあります。しかし、後段の文章のように、「われわれは平等という概念を同一という概念に変えてしまった。」この指摘は重要です。平等という概念は、本来の意味から相違を恐れる同一へと変化したのです。平等という概念が同一の概念に置き換わったことによる弊害は、さまざまな領域で見られます。たとえば、夫婦の平等ということを考えて、同一の概念では説明できません。あらゆる場面において、形式的な平等、すなわち同一を求めても、仕方がないように思われます。お互いに対する尊敬であるとか、独自性の相互受容としての愛によって、夫婦関係が営まれることを考えると、お互いに対する尊敬や独自性の相互受容としての愛がない夫婦関係にどれほどの意味が存在するのでしょうか。「決して他の誰かのための目的のための手段とはなってはならない、という一つの意味において平等」という本来の平等の意味に依拠すれば、お互いを尊敬し、独自性の相互受容としての愛は、「不平等として扱われる恐れなしに相違が許されるならば、そのときのみわれわれは平等なのである。」と言えないだろうか。ひとりひとりが独自性存在であるという意味は、フランクフルに做えば、われわれが不完全体であること、それゆえ他者と代替することができないこと、その意味でわれわれはかけがえのない存在となります。独自性存在とは、ひとりひとりがかけがえのない存在であることを意味します。したがって、独自性の相互受容とは、かけがえのない存在として、相互に受容する関係を意味します。一方が完全体として人間を認識し、他方が不完全体として人間を認識するとき、それは不平等として認識されることは容易に想像できます。しかし、不完全体のもの同士が独自性存在として相互受容する時、不平等という認識は成立しません。形式的な平等、すなわち同一の概念は、人間存在に関する表面的な事実にとらわれすぎた結果、もたらされた思想と言えるかもしれません。

(注2) 事実性については、以下の論文を参照のこと。  
畠中宗一 (2014) 「社会病理現象を指定するもう一つの視点：事実性の概念を手がかりにして」日本 IPR 研究会『研究会誌 IPR』21 3-10。

## 1 家族の営みとは何か

家族の営みについて記述することは容易ではありません。それには多様な営みが含まれます。しかし、その原型はそれほど複雑であるわけではありません。長寿の夫婦の生活をコンパクトにまとめた映像がある番組で放送されていました。夫は、若い頃は亭主閑白だったそうです。妻は、その夫について来ました、と応えていました。しかし、92歳と90歳の長寿夫婦は、毎日リズムカルな生活を送っています。朝7時に朝食を取りますが、豚肉の入った味噌汁と白菜の漬物、そしてはったい粉の混ざったご飯、です。その後、ゴーヤーとバナナと牛乳をミキサーにかけたジュースを飲みます。食事が終わると、夫婦で畑に出かけます。午前9時に帰り、妻は畑で取れた落花生を洗い、夫は洗濯物を干します。腰の曲がった妻に、洗濯物を干すのは気の毒だと夫が言っていました。その後、それぞれデイケアや読書を楽しみ、夕食は、鶏肉の入った味噌汁と白菜の漬物、ご飯でした。

番組は、長寿の秘訣を探ることを目的にしていたので、夫婦の笑顔が絶えないこと、夫婦以外との友人関係が存在すること、などを指摘していました。

一組の男女が出会い、子どもを授かり、子育てを行い、やがて夫婦だけになり、どちらか一方が先立ち、そして残されたものがその後を追う、という形式で、この夫婦の家族の営みは終焉します。子どもたちがおれば、また新しく家族の営みが始まることとなります。長寿夫婦の一日を紹介した番組では、食事、労働、家事、余暇がリズムカルに繰り返されている日常でした。私には、これが生活の原型ではないかと思われまます。この長寿夫婦の生活には、お互いが共にいることが当たり前であり、お互いが助けあって生きることも当たり前のことでした。

しかし、今日のわれわれの生活はどうでしょうか。子どもたちが自立し始める中年期を例に取れば、一応現役の人々が多いと想像します。現役であれば、基本的に仕事をしていることとなります。仕事と家庭生活で回っている日常ということになります。この日常に個人差があるように思います。一つは、仕事時間が肥大化し、家庭生活を圧迫している場合です。もう一つは、仕事時間と家庭生活がバランスよく峻別されている場合です。わが国の今日的な事情は、前者にシフトしてきているのではないのでしょうか。

経済のグローバル化の展開により、地球規模における競争の激化が起こっています。そのため過重労働が当たり前の生活が一般化しつつあります。大学社会はこれまでぬるま湯と揶揄されてきましたが、それは過去の話です。国立大学は法人化され、私立大学と同じ経

営の論理が導入されました。競争的資金を獲得することで、自らの研究費を捻出していくことが自明となりました。もちろん競争的資金に応募することが悪いわけではありません。理系であれば、研究費がなければ実験もできないというのはよくわかります。しかし、文系で巨額の研究費を獲得する必要があるのでしょうか。もちろん社会調査などで一定の研究費が必要であることは理解できます。私が言いたいのは、一律に競争的資金を獲得することへの疑問です。すぐ結論を出さなければならない研究と思考を成熟させることで成果が出てくる研究では自ずと異なるのではないのでしょうか。国際化にしても、語学の堪能な人々からそうでない人々までが存在する大学社会で、すべてが国際化を志向するというのは、語学に自信のない人々にとっては、ストレスを伴う環境だと思います。(注3) それぞれが、得意とする所で力を発揮するというのが一番自然なあり方ではないでしょうか。

総じて、われわれの仕事環境は、企業と同様、結果を求めるため、「——のための」研究が多いように思います。それでよいのでしょうか。業績主義の強い社会では、形式的に業績の量を増やすことが目的になる傾向を認めません。大学人は、本来創造的な仕事ができるはずですが、しかし、今日の大学を取り巻く環境は、目に見える業績を出すことに追われ、業績の中身が形骸化している部分もあるように思います。大学人の多様な仕事の仕方を容認することが重要であると思います。会議や雑務で消耗している研究者に、創造的なアイデアが浮かぶはずがありません。

われわれが身を置く社会環境は、経済のグローバリゼーションによる競争の激化が進行しています。それに対する過剰適応が、家族の営みに歪みを生じさせているように思います。生産性を高めたいと思う経営の論理に対して、家族の論理や生活の論理が対抗的な機能を果たしていないということです。結果、家族の営みは、先程紹介した長寿夫婦のような生活感覚とは程遠い生活を余儀なくされているのではないのでしょうか。食事を摂り、労働に勤しみ、余暇を楽しむという日常を繰り返すなかに、夫婦がお互いを思い合って、そして助けあって生きるところに、家族の営みの原型があるのではないのでしょうか。

しかし、今日の社会は、他者との比較のなかで、優位に立つことが志向され、優位に立てない場合は、劣等感を強め、自尊感情を低下させていきます。偏差値の高い大学や一流企業に所属し、経済的に豊かな生活を享受することが、人間の幸せと考えている人々が未だに多いと

いうことは、それを可能するために努力することに価値が置かれていることでもわかります。もちろん、勉強することが悪いことではありません。勝ち組を目指すことが、人生の目的になっていることに疑問をもつわけです。経済的に豊かな生活を享受できたとしても、それでも幸せでない人々の何と多いことかと思えます。

そうは言っても高学歴、一流企業、高収入を獲得することが人生の勝ち組と考える人々がいまだに多いことも事実です。個々人の価値観が多様である以上、それを人生の指針にしている人々が存在しても不思議ではありません。同様にこれとは逆の価値観に親和的な人々も少なからず存在すると思います。2つの異なる志向性が存在するなかで、主体的にどの価値観を選択するかが問われていると思います。

戦後社会が、敗戦というどん底から経済発展を志向したことにはそれなりの説得力があるように思います。しかし、豊かな社会を実現していくなかで、豊かさの指標を経済に限定してきたように思います。貨幣を獲得することが人生の目的になってきたところに問題が内在しているように思います。確かに食べることに事欠く生活であれば、より多くの貨幣を獲得することで生活に余裕を取り戻そうと考えるのは理にかなっています。しかし、戦後社会を概観すると、資本主義の発展に伴い、一方で欲望を煽られより利便で快適な商品を獲得することが志向されてきました。それを可能にするために、より多く働こうとしてきました。煽られた欲求を実現するために、より多くの貨幣を獲得することが志向されてきました。その結果、われわれの生き方は、貨幣を獲得することが目的になった生活を営むようになりました。このライフスタイルが、個人化や私事化と増幅することで、関係性や繋がりといった視点が欠落することになりました。

ここには、重要なテーマが隠されているように思います。すなわち、生活ができないような貧困状況にあっては生活ができるような状況が志向されることはある種自明ではありますが、過剰な豊かさを求めることによって本来維持されてきた関係性や繋がりネットワークが欠落していくことになっていき、過剰な豊かさを求める代償として、関係性や繋がりを喪失してきたと言えるのではないのでしょうか。関係性や繋がりは、それ自体人間の営みの原型とも言えますが、それを無視するようなかたちで貨幣獲得を目的化したところに現代人の危うさが横たわっているように思います。その畏に陥ったということは、企業活動や経営の論理が支配的であったということかも知れません。豊かな生活を享受できたことで、

国民ひとりひとりもその方向性を支持してきたということになります。企業が利潤を獲得する経済活動によって、われわれの豊かな生活が維持されるという認識は素朴ではありますが、これまでそれなりに説得的であったということかもしれないように思います。

しかし、この命題がどの程度確からしいものであるかについて、本気で疑問を抱いた人は少ないように思います。経済が発展しなければ、われわれの生活は豊かにならないのでしょうか。豊かな生活とは、贅沢な生活を言うのでしょうか。このあたりの疑問に対する答えが、個々人で異なっていることも確かであるように思います。

個々の家族の営みにおいて、親たちがどのような価値観を内面化させているかが、重要であるように思います。よりよい生活を目指して夫婦が仕事中心で家庭生活を運営する場合と多少貧しくても家庭生活を大事にする場合、仕事と家庭をバランスよく運営する場合、などが考えられます。多くの人々は、生活のために働くと言いますが、その中身は、多様です。より快適な生活を志向したり、ほんとうに食べるだけで精一杯の生活もあります。

仕事と家庭生活を峻別するという発想が明確でないために、家庭生活が仕事によって圧迫を受けるということではないのでしょうか。もちろん、社会変動が家庭生活に影響を与えているという認識が重要であることも確かです。影響があるからこそ、家庭生活を守るためにも、仕事と家庭生活の峻別が必要なのではないのでしょうか。

これは、社会科学における認識論の違いと関連しているように思います。多くの社会学者が、問題を環境要因で理解しようとします。その結果、環境を変化させることが重要視されます。しかし、環境要因の重視は、個人の主体的側面を軽視しがちです。環境を変化させることで、問題は解決すると考えられがちです。もちろん、そのように考えられることの論理的な必然性はあるかもしれませんが。個人が一定の努力を積み重ねる中で獲得していく問題解決能力と、環境の変化による問題解決の間には、多様な回路が存在するように思います。

もう少し別な表現をすると、理念主義と現実主義は、それぞれ対立するイデオロギーですが、お互いがお互いを批判しても何ら生産的な答えは出てきません。一方は、理念を述べ、他方は、現実を語っても、折り合い点を見つけ出すことは容易ではありません。このような論争は、不毛であるように思います。生産的な思考は、一方で理念を志向しながら、現実の改革を図る努力を積み重ねていくことです。しかし、現実が、理念と重なることはほ

んどありません。このような状況で、一方で理念を志向しながら、他方で現実を受け止め、それらの2つの有り様を事実性として認識することではないでしょうか。このような認識こそが、客観的な事実を構成していくのではないのでしょうか。

家族の営みは、個人や家族のウェルビーイングを志向しながら、現実には個別の課題に対応していかねばなりません。対応の結果は、必ずしもウェルビーイングとは言えない状況がもたらされるかも知れません。すなわち、個人や家族のウェルビーイングを志向しながら、現実にはそれを実現できない家族があることを認識しつつ、その2つの有り様を事実性として認識することが、家族の営みの客観的な記述ではないのでしょうか。

これまでの社会科学は、理念を重視する余り、理念主義に陥ったり、逆に現実を認識する余り現実主義に陥るという、二元論的な認識のなかでお互いの欠落する部分を意図的に無視してきたのではないのでしょうか。理念を志向することが誤っているわけではありません。同様に現実を認識することが誤っているわけでもありません。これまでのイデオロギー的論争は、お互いがお互いのイデオロギーに対して頑なに保守的であったように思います。そのことが、ことがらを事実性として認識することを遅らせてきたように思います。

そこで、ここのテーマに戻しましょう。家族の営みとは何か、がここのテーマでした。これまでの記述から、ここでは以下のようにまとめておきたいと思います。すなわち、家族の営みとは、個人や家族のウェルビーイングを志向しつつ、現実には多様な課題に対応した結果、必ずしもウェルビーイングの実現とは程遠いことがあったとしても、絶えず前向きにウェルビーイングを志向するあり方ではないのでしょうか。そして、この理念と現実を2つの事実性として認識することが、家族の営みを客観的に記述することではないのでしょうか。

(注3) 2014年10月に京都大学総長に就任された山極寿一氏は、文科省の国際化戦略に一石を投じる議論をされています。山極寿一「真の国際化とは何か」『中央公論』2015年2月号

## 2 親密性の獲得

ここでは、家族の営みを主要なライフステージに限定し、家族発達論から課題を明らかにすることを試みます。最初のライフステージは、家族を形成する前段階です。ここでは、親密性の獲得が重要な発達課題です。親密性は、「関係の中で自分を犠牲にしたり裏切ったりせず、相手を変えたり説得しようという要求を抱かずに、相手

のその人らしさを承認し合えること」(Lerner, 1989)と記述されています。したがって、親密性は、単に仲が良い関係ということにはなりません。お互いがそれぞれの自分らしさを大切できる関係をいいます。しかし、この意味での親密性の獲得はそれほど容易ではありません。人々は、それまでの家族生活において多様な経験を蓄積しています。厳格な親による養育が子どもに抑制的な態度を形成したり、愛情過多が子どもの甘やかしを助長することも珍しくありません。このような親子関係が親密性の獲得を難しくすることも少なくありません。自分の思い通りに行かないとき、相手を変えたり説得しようという要求を抱いても不思議ではありません。自分に執着する余り、平気で人を裏切ることもないわけではありません。それが、多くの人々の性ではないでしょうか。

親密性は、以上のような振る舞いとは異なります。どのようにすれば、親密性を獲得することができるのでしょうか。以下に紹介する事例は、同世代の近似する複数の事例を再編して事例化したものです。

50代のYさんは、20年以上前に夫の不倫に遭遇しました。その時、妊娠中でした。この時の苦悩は、想像を絶するものがありました。子どもを生むかどうかの判断を含めて悩みに悩みました。しかし、夫は、Yさんの苦悩に気づくことはありませんでした。20年以上経ってもその傷が癒えることはありません。夫の何気ない一言にムラムラと怨念の炎が燃え盛り収拾がつかなくなります。夫に向かって罵詈雑言を浴びせます。過去の記憶を消したいのにどうすることもできません。夫を愛するがゆえに愛憎の感情は右に左に大きく反転します。親からも受けたことのない犬コロのような仕打ちを他人であるあなたから受けたと叫ぶYさんは、存在が傷つけられたと言います。

このようなYさんの振る舞いに対して、夫は為す術を知りません。Yさんからは、次々と罵声を浴びせられます。愛するがゆえに夫を信頼したいと思いつつ、疑念を払拭することもできません。絶えず反転するYさんの情緒は、不安定そのものです。夫は、興奮しているYさんをただ抱きしめることしかできません。存在をかけたYさんのことばに、どのように応答しようかと考えていると、あなたは本心を言わない、と畳み掛けてきます。本心を言えば、火に油を注ぎ収拾がつかなくなることは眼に見えています。Yさんにしてみれば、軽く交わされたと感じ、不快で仕方がないらしいのです。どこまでいっても夫婦の会話が折り合うことはありません。

この20年間、子育てがあつたから嫌な出来事を考えないでおくことができた、と。子どもが進学や結婚で離

家した今日、いやでも夫婦が向き合わなければなりません。向き合うことで、過去の出来事が浮上してきます。

夫にとっては、晴天の霹靂かもしれません。20年という歳月を超えて、なぜいまこのようなことが起こっているのか。考えてみても答えは見えてきません。この深刻さを20年の歳月が温め熟成して、いまの夫にぶつけているのです。

Yさんがヒステリックな言動が激しくなったとき、夫は、Yさんの言動を異常なものとして認識していたようです。現在であれば、何かがストレスをかけ異常な行動に繋がっていると想像できるのですが、その当時そのことを想像する力が希薄であったようです。異常な行動は、その人が抱えている深刻な問題が背景に存在し、そのことが異常な行動として顕現しているという認識はなかったようです。その当時のYさんは、子どもがいじめられることに心を痛めていました。夫は、そのことについて全く気づくことがなく、Yさんの異常な行動に疲れはてていました。それが、夫の不倫を促した要因のようです。しかし、Yさんから見ると、自分が一番辛い思いをしていたときに、夫は楽しいことをやっていたという解釈になるわけです。自分が一番辛い思いをしているとき、夫は私を裏切るような行為をしていた、と。それが、許せないということです。

このような状況は、夫婦の危機として認識することができます。しかし、お互いに愛情がないわけではありません。Yさんの苦悩は、夫を愛するがゆえのもでもあります。夫に対する愛情がなければ、苦悩することもなく新しい人生を選択しているかもしれません。夫にしてもYさんの異常な言動に辟易すれば、離婚を選択してもよいはずですが。しかし、なぜかこの夫は、夫の過去の過ちを昨日のこのように再現するYさんに、苛立ちながらも忍耐しています。時折堪忍袋の緒が切れて言い返すと、怖いと言って泣き始めるYさんにどのように対処していいかわからなくなってしまいます。ただ黙ってYさんを抱きしめることしかできません。Yさんの異常な行動の原因を作ったのは自分であるから、それ以上の反論ができなくなるわけです。

Yさんはそのような夫を見て勝ち誇るわけでもなく、もう休んでください、といいつつ、また泣き始めます。夫は休むわけにもいかず同様な対応を繰り返します。Yさんの異常な言動が始まると、夫はいつも睡眠不足に悩まされます。Yさんはあなたの大変さは今だけでしょ。私は20年間苦しんできたのだと言われると、何も言えなくなります。

この事例における親密性とはどのように考えればよいのでしょうか。

冒頭において親密性を、「関係の中で自分を犠牲にしたり裏切ったりせず、相手を変えたり説得しようという要求を抱かずに、相手のその人らしさを承認し合えること」と定義しました。この定義によれば、夫の不倫という出来事を、現実の子育てに没頭することで夫への敵意感情を表出しないで妻は対応してきました。しかし、それは感情の隠蔽であり、夫に対する敵意感情を喪失したわけではなかったわけです。しかし、夫にとっては、それは時間の経過とともに風化する出来事でした。私は20年間苦しんできた表現されるとき、夫ははじめて妻の傷の深さに気づくこととなります。行われた行為に対して、申し訳ないと謝ったところで罪が消えるわけではありません。それでも謝ることしかできない、というのが夫の偽らざるを得ない心境であったようです。妻の異常な振る舞いに戸惑う夫であれば、妻の苦しみは容易には理解しがたいのです。そのことが、夫から出される言動に、妻があなたはちっともわかっていない、と表明されることとなります。言い方を換えれば、この夫婦は、向き合うことを通して、修羅場を経験し、それを何度も積み重ねながら、相手のその人らしさを承認し合える関係を形成していったと言えるのではないのでしょうか。もちろん、向き合うことを通して、お互いが嫌な存在になることも不思議ではありません。罵詈雑言を吐く過程では、そのような感情が生起しても不思議ではないということです。視点を変えれば、鈍感な夫に自分への関心を持って欲しいという妻の叫びが、夫の鈍感さに楔を打ち込み、ほんとうに向き合う関係を作り出したと解釈することもできます。

現代社会は、親密性を獲得することが難しい社会になりつつあるのではないのでしょうか。ウィークスとトリート (Weeks & Treat, 2001) は、カップルが親密になることを妨げる心理を、「親密さへの恐怖」として整理しています。すなわち、「依存への恐怖」、「感情に対する恐怖」、「怒りに対する恐怖」、「コントロールを失うこと、あるいはコントロールされることへの恐怖」、「自分をさらけ出すことに対する恐怖」、「見捨てられること、拒絶されることに対する恐怖」、がそれです。

「依存への恐怖」とは、パートナーに依存することができない人が持つ恐怖です。依存することが人間としての弱さであると考えたり、依存することでパートナーの重荷になることを恐れています。これは、自身がパートナーに依存できないだけでなく、パートナーの依存を自身が受け止めることができないことにより、二者間の心

理的距離を縮めることができないこととなります。

「感情に対する恐怖」とは、パートナーとさまざまな感情を共有することができないことに随伴する恐怖です。辛く悲しい体験に遭遇してもそれを否認してしまい痛みを分かち合うことができません。極端な場合、パートナーの感情を理解しようとしません。

「怒りに対する恐怖」とは、自分の怒りによって相手を傷つけてしまうのではないかと思ったり、逆に相手から怒りを向けられることを恐れ、適切に自己主張ができない場合を言います。

「コントロールを失うこと、あるいはコントロールされることへの恐怖」とは、自由が奪われるとか干渉されることへの不安を意味しますが、これはパートナーに飲み込まれるのではないかという自己喪失への恐怖と言い換えてもよいものです。

「自分をさらけ出すことに対する恐怖」とは、親密になることで自分のことを相手により深く知られることを恐れる心理です。自尊感情が低いため、親密になることで相手からの評価が否定的なものに変化するのではないかと恐れています。パートナーに対する自己開示が難しく、信頼関係を構築することが難しくなります。

「見捨てられること、拒絶されることに対する恐怖」では、パートナーとの関係でよいことは過小評価し常に否定的な結果を予測して距離をおくか、逆に愛情を確認する行動が見られます。(野末武義, 2008)

わが国の戦後社会は、「個としての自立」が一貫して主張されてきました。その結果、依存することに対する否定的な感情を持つ人々が多く存在します。また怒りを含む感情を共有することができない人々も少なくありません。とりわけ高学歴化に伴って、知識や論理が優先されると、感情を劣ったものと解する人々も少なくありません。これらは、生産的な価値の背後に、知的・論理的志向が存在していることと無縁ではありません。もちろんそれらが無価値であると言っているのではありません。それらを優先する余り、感情を理解出来ない人々が存在することが問題ではないかと言っているに過ぎません。「コントロールされることへの恐怖」は、私事化の肥大化により自己愛が強化されてきたことを思うと、これも現代社会の副産物であることは容易に想像できます。「自分をさらけ出すことに対する恐怖」も、自己の自信のなさが、自尊感情を低下させ、自己開示しないことで自己を防衛しようとする態度です。最後の「見捨てられることへの恐怖」も、愛された経験が乏しければ、親密性を築くこと自体に不安がよぎり常に愛情を確認する行為を積み重ねることではしか対応できません。

これらの「親密さへの恐怖」は、決して一部の人の課題ではありません。親密性の獲得は、個々人の努力なしには獲得することのできない課題であるように思います。

家族心理学では、「親密さへの恐怖」が出現する社会背景までの関心は希薄です。そのため、これが家族を形成する初期段階における一部の人の課題としての認識しかないように思います。しかし、家族社会学的な認識を加えれば、この「親密さへの恐怖」は、まさしく「時代精神の病理」(Frankl, V. E.)として認識しておく必要があるのではないのでしょうか。

また富裕化が私事化を促すことや戦後教育において一貫して「個としての自立」が推進されたことが、親密性の獲得に負の影響を与えていることにも感受的でありたいと思います。「個としての自立」が推進されたことにより、他者への依存を否定的に認識する考え方が拡散していったのではないのでしょうか。もちろん、「個として自立」することは重要です。しかし、親密性を獲得する過程では、夫婦がお互いに助け合う関係を生きることでもあれば、依存することが他者の重荷になるとかいった認識ではやっていけないと思います。夫婦であれば、他者に依存したり、他者の依存を受容したり、相互性のなかでお互いがそれらを受容していくことで、親密性が獲得されていくと思います。その意味では、親密性を獲得していく行為は、「関係性を生きる」ことが前提になります。「関係性を生きる」とは、他者を存在として受容し、自己の思いも伝えることができる。これが相互性の中で展開される現象を言います。また「個としての自立」に対して、「関係性のなかでの自立」という言い方が適切かもしれません。「関係性のなかでの自立」とは、関係性を生きており、他者に飲み込まれる関係でも他者を飲み込む関係でもない自分は自分であるというあり方を言います。したがって、親密性を獲得していくためには、「関係性を生きる」ことが重要となります。すなわち、他者を存在として受容するだけでは、「関係性を生きている」とは言えません。同時に、自己の思いを伝えるだけでも「関係性を生きている」とは言えません。逆説的な表現ですが、「関係性を生きる」ことの積み重ねを通して、親密性が獲得されていくとも言えるのではないのでしょうか。

いずれにせよ、現代社会において「関係性を生きる」ことは、容易ではありません。「関係性を生きる」ことを身体レベルで体験することが必要な時代を迎えているのではないのでしょうか。そのための具体的方法として、対人関係 (IPR) トレーニングがあります。しかし、こ

のトレーニングは、3泊4日のベーシック・トレーニングと1泊2日のメイン・トレーニングで構成されるため、時間的制約の多い現代人にとって近づきたいトレーニングとなっているように想像します。しかし、主催者の立場に立てば、これだけの時間をかけなければならないトレーニングであるとも言えます。

対人関係が希薄化する時代にあつて、あるいは希薄化する時代であるからこそ、これだけの時間をかけてでも体験する価値があると判断するか、それとも利便性・快適性・効率性を志向する社会に適応的でないため敬遠するかが問われているように思います。現代社会を概観する限り、社会のトレンドに親和的な手法が受け入れられているように思います。その意味では、対人関係トレーニングは、時代に棹をさすスタンスであることは否定できないように思います。

### 3 親になること

男女の性関係によって、子どもが生まれます。この段階で、男女は、父親・母親と呼ばれます。しかし、このことは、男女が親役割を実行できる能力まで保障するものではありません。かつての社会は、コミュニティが機能していたこともあり、コミュニティの先輩たちの育児や子育てを見ながら、見よう見まねで親役割を実行していたように思います。お年寄りによるアドバイスもそれなりにありました。要するに、子育てのモデルがコミュニティに存在していたため、それを手がかりに自分なりの子育てを展開することができました。

それでも親たちが置かれた状況で、ネグレクトに近い状況から過保護・過干渉の子育てが行われてきたことも事実です。これらの育児や子育てにおける多様性は、同じ多様性でも意味が異なっているように思います。かつての社会は、子育てに関する規範が今日の社会より機能していたと想像されます。規範適応的な行動が取れないということは、その背景に貧困や教育水準が影響していたと思われる。貧困や義務教育の水準しか教育を受けていないためにネグレクトを余儀なくされるということがあったのではないのでしょうか。他方、今日の育児や子育ては、私事化の肥大化を背景に展開されています。これは、規範が希薄化していることを意味します。すなわち、子育ての煩わしさを引き受ける潔さが規範として担保されていないということです。子育てと私事の自由がいつも秤にかけられ煩わしいことが回避されようとします。たとえば、同じ年代の人々が大学生活をエンジョイしているのを知れば、なぜ自分だけがこのような煩わしいことをしているのであろうと考えてしまいます。

このような意識がネグレクトの背景に存在するのではないのでしょうか。また過保護・過干渉の背景には、自分の思い通りの育児や子育てをしたいと思う気持ちが強い分、子どもをコントロールすることに繋がっていないのでしょうか。

親になることへの自覚がどの程度あるかも多様です。さだまさしの『アントキノイノチ』は、クーパーズという死人の出た部屋を清掃する会社が主人公の職場です。一口に死人といっても事件性をはらんだものから老人の孤独死まで様々です。この小説の中に小さい頃家を出ていった母を子どもたちは恨んでいたのですが、父の臨終の時の最後の言葉が母の名前を呼んでいたことに子どもたちはショックを受けます。そして母の訃報が届きます。子どもたちは、クーパーズに片付けを依頼することになります。遺品のなかに長方形の箱に入れられたものがありました。それは、子どもたちの誕生日に出されるはずの手紙でした。遺品はすべて処分するように言われたクーパーズの職員は、この手紙をどのように扱おうかと迷った末、依頼主に届けました。姉妹の妹は母が出ていった時期がまだ小さかったので姉より母に対する否定的な感情が少なかったようでした。箱を預かった妹は自宅でそれを開き、それが手紙であることを知り、姉のところに戻りそれを見せます。そこではじめて母の思いを知るわけです。お誕生日おめでとう、御免なさい、という手紙を読みながら、姉妹は母の遺骨を父のお墓に入れてあげようという気持ちになっていきます。依頼主から届いた分厚い手紙にクーパーズへの感謝の気持ちが記されていました。

傷つけられた子どもの気持ちは簡単にもとに戻ることはありません。それでも故人と遺族を繋ぐことで新しい関係性を紡ぐことができるかもしれない。そこには命への信頼があります。この小説の主人公は、高校を中退しうつ状態に陥り、引きこもっていました。父の計らいでクーパーズの研修生になるのですが、腐乱した死体が放つ異臭や蛆やハエやゴキブリの現場に生身の自己を置くことで、心が溶かされていきます。異臭によって発見された老人は、1週間近く浴槽のなかにありました。警察が片付けた遺体が入っていた浴槽は、どす黒く異臭を放っていました。クーパーズの職員は、上半身裸になり、その浴槽に手を入れて浴槽の栓を抜きます。普通の感覚ではやれない行為です。日常では経験することのない現場の臨場感が、フリーズした心と身体に揺さぶりをかけるのだと思います。

現代社会は、醜いもの・汚いものを視界の外に遠ざける傾向があります。視界の中は、快適なものでも覆い尽く

されます。ここに一つの盲点があるのではないのでしょうか。命の営みは本来綺麗なものだけではありません。排泄という汚いものと共存しています。かつてのトイレは、汲み取り式でした。家屋の隅に便所があり、そこは排泄されたものの匂いが漂っていました。われわれの世代は、それを知っています。汲み取り式のトイレから水洗トイレへの移行は、社会の豊かさを象徴するものですが、それはまたわれわれが快適さを追求してきた結果でもあります。快適さを志向する社会は、命の営みの汚い部分を覆い隠すため、生命の営みの本来の姿を忘れがちです。このような世界で育った子どもたちが、異臭を放つ部屋で掃除をすることがいかにインパクトのある作業であるかは容易に想像できます。心がフリーズした人々への対処は、異臭を始めとする汚い世界と直面させることが有効なのかも知れません。

親になることへの違和感も、実は生まれ落ちた子どもの動物的な振る舞いへの戸惑いではないのでしょうか。お乳を飲み排泄をし、眠り、そして泣くことが赤ちゃんの仕事です。すべてを自分の思い通りに振る舞ってきた人々にとって、それにブレーキをかける主体が赤ちゃんということになります。現代人の多くが、自己の課題を中心に生きています。他人のために自分の時間を使うことに潔さがありません。育児は、それではできない行為です。親として愛情を注ぐ行為が育児です。

このことを少し別の角度から検討してみましよう。育児や子育ては、無条件の愛を前提とします。しかし、現実には必ずしもそれを前提としていない場合が多くみられます。極端な場合、条件付きの愛(注4)やダブルバインド(注5)による子育てが行われることも珍しくありません。家族に恵まれない子どもが、施設職員や里親に対して試しの行動を取ることが知られていますが、これは、子どもが新しい親代わりの人々にさまざまなレベルの悪さを働き、それがどこまで許容されるかを試しているという子どもの振る舞いです。試しの行動は、子どもに限定される行動ではありません。大人でも見られる行動です。パートナーの愛情を確認するために、試しの行動が取られることがあります。

子どものウェルビーイングを従属変数に設定した木村らの研究では、「家族生活の充実は、家族との情緒関係を肯定的に内面化しているときにのみ、子どものウェルビーイングを高める」という仮説が実証されています。(畠中・木村、2006)中学生を対象にしたこの研究では、家族との情緒関係がキーになっています。家族との情緒関係が肯定的に内面化されていると、家出などをした場合でも、最終的には家族に戻ってくることができます。

他方、家族との情緒関係が希薄であれば、家出した場合、糸の切れた凧のようになります。したがって、家族との情緒関係は、家族との絆と言い換えることができます。この絆を形成してするために、家族との情緒関係が重要であるということです。家族との情緒関係は、無条件の愛によって形成されると思います。条件付きの愛やダブルバインドによる育児や子育てからは、家族との情緒関係を肯定的なものとして内面化することは難しいと思います。

子どもへの虐待は、子どもの生存や人権を侵害するものですが、そこには無条件の愛が実行されることはほとんどありません。親の愛情の対象となり得ていない子どもは、自尊感情を低下させます。愛されてこなかった自分が、この世に存在すること自体を受け入れることができない場合も少なくありません。結果、望まれなかった子どもとして、自分を位置づけることになります。

親になることの難しさは、社会が子どもの主体性を育むことより、子どもをコントロールの対象にしていることが背景にあります。子どもの周りには、常に大人の眼差しがあります。大人の眼差しが届かない空間で、子ども同士が自由に遊ぶ空間は保障されていません。子どもは、良い意味でも悪い意味でも大人の監視下に置かれています。子どもが能動的でないというのは、このような大人の社会の枠組みが子どもを不自由な存在にしているということです。

親になることを実効あるものにするためには、大人が無条件の愛を実行できるような環境を整えることが必要です。そのためには、育児や子育ての本質的な理解とそれを可能にする環境を整えていくことが重要です。育児や子育ての本質的な理解とは、無条件の愛を実践し、それを煩わしい行為として認識しないような価値観を普及させることです。

2014年9月18日の朝日新聞の朝刊に、「虐待を受けた子らとともに」という児童養護施設「光の子どもの家」理事長・菅原哲男氏のインタビュー記事が掲載されています。この記事の中で、菅原氏は、子育てには「子どものために親が犠牲になる」という面がかならずある、と発言されています。しかし、虐待する親は、「私のしたいことをして何が悪い」という思いの強さです。友達に誘われ、カラオケに行こうとしたら子どもがぐずる。「このガキ！」と、つい手が出てしまう。」また「虐待の当事者は約6割が実の母親です。最も多い理由は、「泣きやまなかったから」。だが、2歳未満の子どもは泣く以外の表現方法をもっていない。「子どもは泣いて育つものだ」という素朴な寛容さが生活から失われる一方で、

世の中を覆う「自分のやりたいことを最優先で追い求めるのは善だ」という考え方が、家庭の中まで浸透している。」

要するに、「自分のやりたいことを最優先で追い求める」ことを善とする考え方と子育てには「子どものために親が犠牲になる」という価値観が、対抗的な関係を形成していることです。本来の子育てのあり方と私事の自由が対立するなかで、子どもが犠牲になっているということです。菅原氏は、「虐待する親はダメな親、とは思いません」とも発言し、「子育て中に、子どもに怒りを感じない親はいないからです。確かに虐待は子育ての失敗ですが、失敗を経験した人には味がある。一見ひどい親に見えても、子どもを虐待したことを後悔しない親はいない。後悔する心には共感できるんですよ。失敗して後悔して、そこからどうしていくか。僕たちは親と一緒にそれを考える仲間になりたい。親に対してもさまざまな働きかけを行い、可能な限り、親子が再び一緒に暮らせるようになることを目指しています。」聞き手が、「失敗が取り返しのつかない結果を生むこともあります」と応じると、菅原氏は、「まれにそういう場合もあるが、大半はその後の関わりで回復可能です。それよりもずっと重要なのは、「親も子ども失敗しながら成長していくものだ」という事実です。」「親が子育ての失敗を恐れると、子供の失敗も許せなくなる。」さらに聞き手が、「親子同然の関係をつくる」ということを目指しつつも、子どもをできる限り親元に帰す方針を掲げる。矛盾していませんか。」と畳み掛けます。菅原氏は、「確かに矛盾している。だけど矛盾をどれくらい抱えられるかが、豊かさにつながります。」と応じています。この聞き手と菅原氏の応答そのものが、現代社会の価値観を内面化した聞き手と子育ての本質を語る菅原氏のあり方が鮮明に浮上しているように思います。と同時に、親になることを巡る課題が潜んでいるように思います。

菅原氏の立場からは、「子育てには子どものために親が犠牲になるという面が必ずある」という子育ての本質論が展開されます。氏の施設では、保育士が献身的に働いているが、聞き手の側からは、「拘束時間でも心身の負担でも大きな犠牲を強いられていますね。そこまで要求するのは酷ではないですか。」と疑問が投げられる。菅原氏は、「そういう覚悟もなしに児童養護施設で働こうなどと思ってはならない。」と切り返します。

個人的には、菅原氏の子育ての本質論に賛成ですが、子どものために施設職員が犠牲を強いられることには違和感を持ちます。マザー・テレサの行為が素晴らしいことは否定しないが、施設職員にこれと同じ行為を求め

ることには無理があるように思います。自己の仕事を天職と思える人びとにとっては、それは可能です。しかし、働き手の意識は、多様です。生計を維持するためにこの仕事を選択する人びともいます。多分、そのような人は、遠からず辞めていくのではないのでしょうか。子育ての職場に限らず福祉の現場では、弱い立場に置かれている人びとを限られた人数で対応する所が多い。方針の違いに違和感を表明しても、犠牲的な対応を求める雰囲気は少なからず存在するように思います。菅原氏の立場も、その伝統的な思考様式を引きずっているように思います。

このように児童養護施設には、親からの虐待によって犠牲となった子どもたちがいます。この犠牲になった子どもたちの立ち直りと親支援によって、家族の再統合が目指されています。ここでの菅原氏の立場は、性善説に立っているように思います。2013年11月16日に開催された日本犯罪学会シンポジウム「家族崩壊・児童虐待の現状と対策を考える」では、澤口聡子氏が、ミュンヒハウゼン・シンドローム・バイ・プロキシという特殊な児童虐待の事例を出され、このような場合、家族の再統合ではなく、家族からの分離が必要であると主張されていました。(澤口聡子, 2014) これは、母親が虚偽の病歴を話し、身体所見等も捏造して、不適切で不必要な治療を医療関係者に強要し、結果としてこの虐待につながるというものです。澤口氏の主張は、家族の再統合を自明な前提とする福祉関係者に多少の衝撃を与えるものでした。社会福祉関係者が性善説に立つことによって家族の再統合を自明の前提にしてしまい、澤口氏はその盲点をつかれたように思います。ここでは、善人でも悪を行うことがあるし、悪人でも善を行うことがある、といった池波正太郎の『鬼平犯科帳』の人間観が必要であるように思います。

さて今日の子育て状況に話を戻せば、虐待する親が語る「自分のやりたいことを最優先で追い求める」ことを善とする考え方が浸透していることは否めません。逆に「子どものために親が犠牲になる」ことには否定的です。現在の家族政策は、子育ての社会化を前提に、可能な限り親が犠牲になることを回避しているように思います。私事の自由が優先されるということは、こういうことだと思います。その結果、子どもときちんと向き合うこともなく、子育ての辛い部分から逃げるスタンスが見て取れます。これが時代の雰囲気であるように思います。したがって、このような状況が、虐待を生み出す背景を構成していると想像することもできます。親になるということは、子どもを育てることを引き受けるという覚悟が必要ではないのでしょうか。そのような覚悟をどのように

して身につけていくのが国家的な課題であるように思います。

- (注4) 条件付きの愛 (contingent love) とは、子ども親に従う限りにおいて子どもを支援するが、子どもが親の意に沿わない振る舞いをすると、手のひらを返すように突き放す。要するに、子どもを親の思い通りにコントロールする対応の仕方。ダブルバインドとも親和的である。
- (注5) 1956年グレゴリー・ベイトソンによって発表された学説。

#### 4 親役割の縮小と再編

中年期に入ると、父親は昇進によって管理職になり、仕事への比重が一段と高まります。この時期母親は、子どもの自立に伴って母役割が縮小してきます。この母役割の縮小は、母親の精神的な状態を不安定なものにします。かつては、『妻たちの思秋期』とか『金曜日の妻たち』で象徴されるように、この時期の母親の不安定さがメディアを通して表明されました。不倫という現象も、母親の不安定さを穴埋めするような行為として描かれていました。フランクに言えば、この不安定は実存的空虚感として表現されるものです。そしてこの不安定さから脱却する方法として、多くの母親たちは、仕事・趣味や学習活動・ボランティアで脱却を図ってきました。夫は、この時期の妻たちが置かれている状況を理解することが少ないようです。妻の置かれている状況への想像力は、総じて貧困です。結果、夫婦の間に分かり合えない溝が生まれることも不思議ではありません。中高年の夫婦の危機は、夫と妻の意識格差がもたらすことだけは確かです。不安定な妻の状況を理解できない夫は、心の安らぎを求めて、家庭外に居場所を求めることもよく聞く話です。

この状況は、老年期に入って再燃することがあります。先ほどのYさんの事例に戻れば、Yさんが傷ついているにもかかわらず、そのことに夫が気づくことがなければ、Yさんの傷つけられた心は穏やかではありません。それがトラウマを形成していても不思議ではありません。老年期に入って、Yさんがそのことを話し出すときは、Yさんが不安定な状態に置かれているときです。あなたは鈍感です。あなたはデリカシーがない、と声を荒げるYさんに対して、自分の愚かさに滅入っていると、あなたはいつも背中を向けて逃げる、と批判の声が飛んできます。あなたは最後の最後でいつも梯子を外すのよ。そのように言われても夫には余り実感がありません。Yさんの認識を一方向的に押し付けられているような気分なの

です。夫に言わせれば、自分の不甲斐なさに滅入っているとき、こちらから妻に声をかけることなどできるはずがありません。Yさんは、不安定な状況にあるとき、夫から声をかけてほしいのです。しかし、夫はそれどころではありません。冷静になったYさんが、あなたはどのようにして自分のバランスをとってきたのね。でも、あなたがそのように振舞うことで、傷つけられてる私がいることも覚えてほしい、と。Yさんから言われていることは、夫にも理解できます。しかし、同時に二つのことができないように、一つの感情にとらわれているとき、もう一つの感情を作動させることは難しいことです。不安定な状況にあるものが、その辛さを訴えることで、気づかされることもあります。要するに、Yさんの立場に立てば、Yさんの言い分には正当性がありますが、視点を反転させれば、それがいかに難しいことかも理解できます。このように認識すると、人が不安定な状況を生きるということは、それが切ないぎりぎりのメッセージでもあれば、それを受けるほうはなかなか自己の立場を伝えきることができないようです。こころの奥から出されるメッセージは、他者を配慮する余裕など持ち合わせていません。だから強いメッセージを出せるのです。

この種の状況は、お互いを傷つけあうようなコミュニケーションとなりがちです。しかし、それを積み重ねる過程で、相手がこちらの問題を指摘しているとき、相手の振る舞いにこちらと同じものがあることに気づくことがあります。そのとき、お互い様という感覚に気づけば、この関係に新しい地平が見えてくるのではないのでしょうか。もちろん、この修羅場のような言い合いに、他者に対する愛情や思いが薄れていく場合も少なくありません。このあたりが、多様な夫婦関係の分水嶺のように思えます。ある夫婦は、お互い様の境地に達し、新しく生き直そうとするかもしれません。しかし、別の夫婦は、自己への執着から、不毛な修羅場から解放されたいと思うかもしれません。

一般的な言い方をすれば、仕事に忙しい夫に、パートナーの置かれている状況を想像する力はありません。仕事で忙し過ぎるため、周りのことに配慮する余裕が無いというのが本音かもしれません。このような状況に置かれている夫に、あなたは私に無関心であった、と言うことはできます。無関心であるかそうでないかと言われると、結果として無関心であったと言えます。

われわれの世代は、課題に没頭し、その世界で評価されることを志向する人々が多いように思います。それなりの仕事をしている人々に共通するのは、家庭生活とのバランスの悪さです。結果論かもしれませんが、家庭を

犠牲にして現在の地位を獲得してきたと言えるのではないのでしょうか。社会的評価の高さに比べ、家庭での夫としての地位は低いと思います。もっと一般化した言い方をすれば、家庭を犠牲にして現在の地位を獲得してきたということです。パートナーが辛い時、それに気づくこともなければ、後からあなたは私に関心がないのよ、と言われても仕方ありません。自己のアイデンティティが他のところがあれば、それ以外は、上の空と言われても仕方ありません。

中年期は、妻が母役割の縮小に伴って、役割の再編をしなければいけない時期です。このことに加えて、夫は妻の置かれた状況をもう少し想像する力が必要ではないのでしょうか。しかし、夫の現実、仕事に没頭しているからこそ、妻の置かれた状況を理解出来ないとも言えます。子どもが媒介的な機能を果たす時期はそれでもまだよいのですが、子どもが自立をしていくと、夫婦は子どもの媒介なしに向き合わなければならなくなります。その時、夫婦がほんとうに向き合えるかどうかが問われているのです。夫がこれまでと同じように仕事一筋であれば、妻は夫から関心を持たれていないと感じ、それを寂しいと思うかもしれません。さらに言えば、子どもの自立をきっかけに、新しい生き方を模索するかもしれません。中高年の離婚の危機の背景には、向き合えない夫の存在があるのではないのでしょうか。夫にして見れば、妻からの離婚の提案は、晴天の霹靂ということになります。これまで家族のために身を粉にして働いてきたのに、どうして離婚宣告を受けなければならないのか、全くわかりません。これが、夫の偽らざる心境ではないのでしょうか。夫がこれまでに大事にしてきたものと、妻が大事にして欲しかったことには大きな開きがあったということです。夫は生活費を稼ぐことに、妻は夫婦や親子の親密な関係に、それぞれ価値を置いているということです。この夫婦の意識のズレを、子どもが媒介する間は表面化しなかったわけですが、夫婦が向き合うことで一気に表面化してきたということです。これに加えれば、夫と妻のコミュニケーションの仕方にも問題があったと言えます。もちろん、これは中年期に始まったことではなく、結婚生活の開始時点からの問題です。知的・論理的な会話を好む夫に対して、妻は情緒的な会話を好みます。妻の気持ちに寄り添うような会話は、情緒的に反応することですが、夫にはそのような対応ができません。すると、妻は不満を溜め込むことになります。

Yさんの事例のように、あなたは鈍感だから、と言われる続けると、自尊感情が低下してもおかしくありません。このような経験を積み重ねていったとしても、やはりそ

のこを受け止めざるを得ないことも事実ですが、よくよく考えてみると、感受的な側面と鈍感な部分があって、それがお互いの大事にしていることが異なっているため、どうしても相手からはそのように評価されます。本人にとって、感受的な側面があることが認識されておれば、それほど落ち込むこともないように思います。お互いが大事にしているものが異なれば、相手の枠組みから評価されるわけですから、そこについては確かに鈍感なわけですが、他の側面では感受的なところもあると認識できるのではないのでしょうか。ネガティブ・メッセージを存在の否定と認識する必要はありません。夫の鈍感さが、相手からそのように評価されるように、夫から見ると、相手のトラウマへの拘りが理解出来ないときがあります。それでもそれが相手の存在そのものであれば、それを受容するしかありません。

コミュニケーションの難しさは、こちらの思いとは異なる所で相手が反応しているからです。新しい委員会の立ち上げに色々クレームを付ける人は、自己が所属する関連の委員会が蔑ろにされたという思いがあるのではないのでしょうか。クレームを付ける人が、蔑ろにされたと率直に言えれば、わかりやすいのですが、人はそのような言い方をすることはほとんどありません。あくまでも新しい委員会と既存の委員会との整合性を問う正攻法で攻めてきます。しかし、その背後で蠢いているのは、自己の面子に拘っているその人です。もちろん議論のための議論をする場合も見受けられますが、そうでない場合、人は面子に拘っていることが多いようです。要するに人は感情の動物であるということです。冷静な議論をしているようでも、その議論をやらせているのが感情ということです。

相手に対して論理的に対応すると、相手は存在それ自体を否定されたように認識することがあります。論理的な言い方をした人にとって、存在の否定など意識もされていないことですが、結果として相手がそのように認識したことは事実です。相手を論理的に言いくるめることは、言いくるめた本人にすると、それは快感かもしれませんが、言いくるめられた相手にすると、存在の否定として認識されます。これが赤の他人であれば、関係は途切れるかもしれませんが、親密な関係でこれが起こると、関係にひびが入るかも知れません。この場合、傷つけられた者と傷つけた者（本当はその自覚がないのですが）という関係を生きなければなりません。

夫婦であれば、傷ついた妻を抱きしめるとか、陰悪な関係を反転させる方法がないわけではありません。しかし、これも相手に対する愛情がある場合です。愛情がな

ければ、泣きわめく妻に愛想を尽かす場合もあるかも知れません。この分かれ目は、ただ愛情の有無です。よく相手に関心があるから喧嘩もするわけですが、関心がなくなれば喧嘩もしなくなります。夫婦にとって、お互いに関心がなくなれば別れるしかありません。夫婦関係はほんとうにデリケートなものです。お互いに対する愛情や思いやりをどのように行動に具体化するかがポイントかもしれません。自分のことではなく、相手のことをどれだけ考えてあげられるかが大事です。しかし、疲れていると、気持ちと行動が一致せず、相手に甘えてしまいます。相手も疲れていたら、夫の甘えを受容することができません。お互いが相手を受容できないほど疲れきっているような夫婦は、リスクです。虫の居所で簡単に感情が爆発することも少なくありません。

個人的な事例ですが、私の両親の夫婦関係を息子の視点から評価すれば、以下のように言えるかも知れません。父は母のことを愛していたと思いますが、それが母に伝わっていたかどうかは疑問です。また母が父を愛していたかどうかは疑問です。母は夫婦関係と言うよりも親子関係に軸足を置いて生きていたように思います。ただ父が一徹な所があるため、母は近隣を大事にして父を支えていたようにも思います。これはあくまでも息子の視点から見た私の両親の夫婦関係です。したがって、深層は当事者にしかわからないところがあります。いま夫婦関係の当事者を生きているものにとって、夫婦の親密性は第三者からは理解出来ない部分が大いのではないかと思います。例えば、夫婦の性愛に関しては、第三者からは見えにくい部分です。たえず性愛によって、愛情を確認している夫婦も存在するのではないのでしょうか。お互いの欠点を認めつつ夫婦関係を継続させることもあるのではないのでしょうか。確かにお互いがお互いの欠点を認め合うことは容易ではありません。鈍感さや傲慢さを許容できないということはあると思います。しかし、それ以上に、そのような評価を受けたパートナーがそのことをどのように受け止めるかが関係にとってより重要であるように思います。なぜなら、その評価によって、自尊感情を低下させることになれば、それでもあなたのことを愛しています、という前向きな言葉を発することが難しいと思うからです。行きつ戻りつしながら、相手に否定的なメッセージを浴びせながら、振り下ろした刀で相手を傷つけることもあれば、そこでは同じ鈍感さではないにしても、その鈍感さで他者を傷つけているのですから、そこではお互い様ということではないのでしょうか。このお互い様という地平を獲得するまで夫婦が粘り強くコミュニケーションを続けることができるかどうか

かがポイントではないでしょうか。相手からの否定的なメッセージに嫌気が刺し、そこまで言われるのなら、関係を解消するのも仕方がないと思うことだってありえることです。その意味では、夫婦関係の破綻は、お互いの我儘と未熟さ、そしてその時の勢いの結果ではないかとも想像されます。パートナーを愛し、子どもたちを愛しているのに、夫婦が別れなければならないというのは、それなりの事情が背景にあると考えるのが自然です。もちろん、愛情がなくなれば、別れることも仕方ありません。しかし、世の中には、相手を愛するが故に別れるということがないわけではありません。

## 5 親密性の再構築

いずれにせよ老年期は、進学・就職・結婚等による子どもたちの離家に伴って夫婦だけの生活に戻ることになります。中年期や老年期における役割の再編を通して、新たな親密性の構築が課題となります。人生の最終ステージにおいて、この課題はことさら重要であるように思います。80歳代で離婚した夫婦は、パートナーの口の聞き方が原因でした。些細なことと言えば、身も蓋もありませんが、この些細なことで、これまで築きあげてきた夫婦の歴史が一瞬にして崩壊するのです。それも人生と達観できればよいのかもしれません、個人的には哀しい思いがします。家族を形成する初期段階において、親密性を獲得することの重要性を指摘しました。夫婦という親密圏を構築するにあたり、夫婦間の性愛は親密圏を構築するための重要な要素であるように思います。親密圏において親密な関係を構築することは、「愛している」という言語的表現では十分でないように想像します。夫婦は性愛を含めた睦みあいを持つことで、お互いの愛を確認することもできます。しかも、性愛は、他者の身体に触れることを通して、心身ともに気持ち良いという経験を可能にします。愛する対象から、睦み合う行為を通して気持ちが良くなるという経験に至ります。

仕事の世界でストレスを高めているのが現代人であれば、親密圏における夫婦の睦みあいによって気持ちが良くなるということがあれば、それはリフレッシュの効果を期待することもできるのではないのでしょうか。

さらに言えば、現代社会は、生産的・課題達成型の価値観を重視する傾向が強いため、そのことが親密圏の生活に一定の影響を与えています。経済のグローバル化の進展は、これまで以上の競争の激化をもたらしています。マンパワーの削減による長時間労働が常態化している職場も少なくありません。彼らにとって、家族は、親密圏を機能させる空間ではありません。単に休息を取る

空間でしかありません。このようなライフスタイルでは、親密圏が親密圏として機能する余地はありません。ストレスを溜め込んだ家族成員は、お互いを配慮する余裕を持ち合わせることも少なくなります。これが今日の家族の現状ではないのでしょうか。

家族は、社会変動に対する抵抗力機能を持ちあわせていないということです。家族が、親密圏を親密圏として機能させるためには、仕事（パブリック）と親密圏（プライベート）を峻別する勇気が必要です。もちろんそのように振る舞うことのリスクがないわけではありません。生産的であることが長時間労働によって達成できるのであれば、それも選択肢の一つかもしれません。しかし、経験的には、長時間労働と生産性には関連がないように思えます。人間の集中力には、自ずと限界があるため、長時間集中して労働すると、疲労が蓄積され、生産性は低下していくのではないのでしょうか。その意味でも、労働時間を厳守し、家族時間を楽しむ環境を整えることが重要であるように思います。

先ほど性愛について触れましたが、もう少し付言しておく、性愛がなくても生きてゆくことはできます。しかし、性愛は、その行為自体を通して生きていることの実感を獲得できることも事実ではないのでしょうか。仕事上でストレスを抱えているものが、親密な関係において、気持ちの良い性愛を経験できれば、それはリフレッシュの効果をもたらすかもしれません。夫婦という親密圏において、気持ちの良い性愛を経験することは、お互いの愛を確認することにも繋がり、お互いをより愛しい存在として経験することができるかも知れません。気持ちの良い性愛の経験は、欲望のままの性愛では得られません。十分な前戯の上に成立するように想像されます。気持ちの良い性愛は、心身を統合した形でリフレッシュを可能にするのではないのでしょうか。例えば、ことばの世界と身体の世界が、分離的な反応をすることは多く認められます。喧嘩をしたあとでも、性愛によって、ことばの世界の違和感を解消することもできるように思います。御免なさい、と言って相手を抱きしめることで、お互いが優しさを取り戻す。お互いの身体に触れながら、互いになつていくことで、気持ちの良い性愛に至る。幾分偏った思考かもしれませんが、親密圏における性愛の重要性が、もう少し理解されてもよいように思います。知的・論理的な整合性を獲得していくことだけが、関係のすべてではないはずで、理屈よりも身体が動くことがより解決を早めるのではないのでしょうか。そのような動きに乏しいのが、現代人であるように思います。

現代社会が形成してきた現代人は、結果として身体的

な機能を衰退させてきているようです。そして、そのことによって、われわれは、親密圏における問題解決の作法を失ってきたのではないのでしょうか。

中高年における離婚の深層は、単純ではないようです。それでも親密圏における夫婦の関係性が、軋んでいることも事実である以上、その背景を考察しておくことは優れて重要なテーマであるように思います。

私見では、中高年の離婚の深層は、子どもの自立の時期を迎えて、これまで子どもを媒介にした夫婦関係から子どもという媒介者のいなくなった夫婦関係になったとき、向き合いたいという一方の思いに対して、他方が相変わらずこれまでと変わらない対応をすることに対する失望や諦めの感情があるのではないのでしょうか。向き合いたいと思う妻にとって向き合ってくれそうもない夫との人生に終止符を打ち、新しい人生を生きてみたいという欲求が生まれても不思議ではありません。稼ぎ手を自負してきた夫にとって、妻から切り出される三行半は、晴天の霹靂であることは確かです。家族のためにこんなに頑張ってきたのに、なぜ、と考えても、答えは出てきません。家族時間や夫婦時間を大事にしたい妻と、仕事一筋でやってきた夫の溝は、埋まることはありません。コミュニケーションの不足を嘆いてみても遅すぎます。これまでどのように関わってきたかが問われているのです。あなたは、家族を犠牲にして仕事上のプロモーションを果たしてきた、と言われると、男性には返す言葉がありません。中高年の離婚の深層は、妻の最初にして最後の夫に対する異議申立てと捉えることができます。この状況を打開するためには、相当の覚悟が必要です。相当の覚悟とは、妻の向きあってほしいというメッセージにきちんと向き合うことです。向き合うために時間とエネルギーを惜しみなく消費することです。もちろん、そのような対応を可能にするのは、他者に対する誠実な関心、すなわち愛があることが前提です。そのことに時間とエネルギーを消費することに潔さがなければ、それは、他者に対する誠実な関心がない、すなわち愛がないということでもあります。愛がなければ、別れても仕方ありません。人は、他者を愛するが故に、苦悩する存在です。愛するが故に、身を引くこともあります。向き合うことを通して、その愛の存在に気づく人とそうでない人に別れます。その意味では、向き合うことが、そのことに気づかせてくれると思います。

## 6 生活科学としての家族臨床福祉学・試論

ところで、1で、「食事を摂り、労働に勤しみ、余暇を楽しむ」という日常を繰り返すなかに、夫婦がお互いを思

い合っ、そして助けあって生きるところに、家族の営みの原型があるのではないのでしょうか」と記述しました。より厳密に言えば、夫婦の水準ばかりではなく、親子の水準を含めて、お互いがお互いを思い合っ、そして助け合っ、生きるところに、家族の営みの原型があるように思います。

確かに理想的には、このようなイメージを抱くわけですが、現実的には、家族のあり様そのものが、社会変動に影響を受けるわけですから、それほど単純ではありません。換言すれば、われわれの家族の営みの原型は、社会変動によって歪みを生じていることも事実です。夫婦共働きであれば、お互いの職場環境が忙しさの程度を増加させていくと、土日の出勤もあり得るわけです。そうすると、夫婦であるいは家族で楽しみたいと計画していたことが、実行できなくなることになります。そのようなことが度重なることによって、本来の家族の営みは、軽視されていき、仕事のために齟齬と働く日常に転化していきます。労働による蓄積疲労も重なり、夫婦や家族の中での会話も少なくなっていくます。そして、気づいて見ると、家族の営みとは無縁の日常を生きることになります。われわれの日常は、このように思えてなりません。

旅行中にフランクフルト空港で出会った日本人男性は、最初留学でドイツに来て、ドイツの生活と文化が気に入りに入り、住み始めて10年が経過したと語ってくれました。日本人は、他の文化を知らないから、日本社会を前提に生活を組み立てますが、一旦異なる文化に触れると、それが生活しやすい文化であることがわかります。確かに多くの日本人は、井の中の蛙かもしれない。異国の文化に勇気を持って乗り込んだ人だけが、そのことに気づくのかもしれません。生活する上でストレスを感じない低度の言葉が使えることが前提とも語ってくれました。それでも学歴社会であることは事実で、学位の保持・非保持が収入を規定するため、それなりの努力は必要であるとも語ってくれました。ドイツ人の労働観は、日本のように長時間労働が常態化しているイメージはありません。普通の働き方で、生活ができる文化を構築しているようです。また隣のフランスと異なり、原子力発電に依存しない社会づくりを志向しています。われわれの社会が、ドイツから学ぶことは多いように思います。

家族の営みの原型を維持しながら、社会変動の影響を最小限していく家族政策が志向される必要があるように思います。現在の状況は、社会変動の影響により、家族はその営みの原型を維持することができない状況に追い込まれています。

現代社会における家族問題の多発化の背景には、家族が社会変動に過剰適応し、家族の営みの原型を喪失しつつあることが関連しているように思います。戦後社会を振り返っても、富裕化社会を実現することが志向され、その結果、私事化が促進されてきました。個人化や私事化の進行は、良い面もありますが、集団としての機能水準を低下させることに寄与してきたことも事実です。このことは、家族関係を生きることに對しても消極的となってきました。極端な場合、家族関係を生きることそれ自体を煩わしいと考える思考が拡散していったように推測できます。

家族臨床福祉とは、家族成員一人ひとりのウェルビーイングの向上と集団としてのウェルビーイングの向上を志向する理念です。家族臨床福祉の現実は、個人レベル、家族関係レベル、社会変動の影響等により、課題と直面し、他方で、家族発達上の課題とも遭遇します。したがって、家族臨床福祉の現実には、これらの側面への対処が前提となります。

マズローの成長・欲求の諸段階に倣えば、生理的欲求、安全と安心、所属と愛情、自尊と承認などの欠乏による欲求と自己実現としての成長欲求の両方を充足させることが必要です。この考え方に従えば、第一に、欠乏による欲求を充足させること、第二に、成長欲求を充足させること、が必要で、より具体的に記述すると、社会変動の影響によって生じた欠乏による欲求は、家族政策で対応し、自己実現としての成長欲求は、関係性を生きる対人関係力を養成していくことが求められます。しかし、関係性を生きる対人関係力は、社会変動によって後退してきたことも事実であるため、これを具体化することは困難な課題に属します。

家族発達の個々の発達段階で、家族発達課題をクリアするためのハードルは決して低いとは言えないように思います。個として自立することを志向してきた現代社会において、親密性の獲得が困難であるという指摘をしましたが、この家族発達課題をクリアすることなしに、家族臨床福祉の一つの側面をクリアすることはできません。次のライフステージの課題である親になることも、同様です。中高年期の危機からの回復も、すべて関係性を生きることと関係する課題です。これらの家族発達課題は、適当にスルーできる課題ではありません。家族を形成し、家族を営みとして生きる人びとにとって、回避することのできない課題です。

これらの家族発達課題にきちんと向き合い、関係性を生きることで家族臨床福祉の水準をより高いものにすることが可能であると思います。

## V 結論

- I. 生活科学における学際研究では、安心・安全をキーワードにした生活科学研究の一つの試みを紹介しました。主要な論点は、以下のとおりです。すなわち、生活知と科学知を媒介する存在が必要であること。住民と専門家との共同作業が、意識の向上には有効であること。マイノリティが排除されない制度設計が必要であること。消費者問題の最前線は、経営の論理の浸透の中で対象者が情報格差の状況に置かれていることが関係していること。技術の進歩についていける人々とそうでない人々が、それぞれの範疇で安心・安全のカテゴリーから排除されない枠組みを設計しておくべきこと。社会科学あるいは自然科学の立場から、問題提起を行い、お互いの立場で議論し、研究のためのグランドデザインを設計することが有効であること。これらの論点が自覚されるなかで学際研究が行われることが望ましいと思います。
- II. 社会福祉の存立構造では、社会福祉を構成する2つの問い、すなわち、現代社会にとって社会福祉とはなにか（現代社会の存立のために）という第一の問いと、生活問題にとって社会福祉とはなにか（生活問題の克服のために）という第二の問いから、社会福祉はこの2つの問いのそれぞれから規定されて成立していることを指摘しました。第一の問いは、さらに経済構造＝政治構造の側からのアプローチと文化構造＝政治構造の側からのアプローチが、第二の問いは、要求救護性を持つ生活問題と新しく展開した生活問題から構成されます。第一の問いからは、社会福祉は、完全雇用政策の限界を補完する機能を果たすという文脈で、加えて、生存権を国家が保証しなければならないという文脈で、登場してきたという説明が可能です。しかし、これは、1976年の変動相場制の導入以前までのことです。変動相場制の導入後は、グローバリゼーションの進行とも相俟って、国家間の相互影響関係がより強く反映されるようになり、現代社会はより不安定なものに移行しています。そのため、その説明力には限界もありますが、国家という単位で見ると、一定の説明力を維持しているように思います。また第二の問いからは、社会福祉は、これまで保護や措置の対象（welfare）として対象を限定した形式で理解されてきました。90年代に入り、国連の子どもの権利条約で、人権尊重と自己実現の支援を含む

(well-being) という用語が使用されるようになり、また。したがって、90年代以降、従来の welfare から well-being への転換が行われてきたことに対応する枠組のもとで社会福祉を考えることが一般的になってきています。但し、welfare から well-being へという表現は、welfare の否定ではありません。Welfare を含みつつ、さらに well-being として全体の水準の底上げを志向することに重心を移すという意味です。したがって、社会福祉は、この 2 つの問いのそれぞれから規定されることとなります。

III. 生活科学としてのウェルビーイングでは、社会福祉における 2 つの問いを応用して、ウェルビーイングにおける 2 つの問いを設定しました。すなわち、現代社会にとってウェルビーイングとはと個々の問題にとってウェルビーイングとはが、それです。その結果、子どもの自由と自発性を保証し、独自性存在として相互受容できるような「関係性を生きる」ことが、子どものウェルビーイングを高めていくこと。子どものウェルビーイングを高めるための条件は、家族との関係性を生きることを積み重ねることによって家族との肯定的な情緒関係を形成することが重要です。したがって、親子関係を中心とした肯定的な情緒関係が形成できるような環境を整えていくことが課題です。そのためには、親子がきちんと向き合い、葛藤を受け止め、それを乗り越えていくことの重要性を発信していく必要があります。

IV. 生活科学としての家族臨床福祉学・試論

食事を摂り、労働に勤しみ、余暇を楽しむという日常を繰り返すなかに、夫婦がお互いを思い合って、そして助けあって生きるところに、家族の営みの原型があるのではないかという認識に立ち、この家族の営みの原型を維持しながら、社会変動の影響を最小限していく家族政策が志向される必要があります。現代社会における家族問題の多発化の背景には、家族が社会変動に過剰適応し、家族の営みの原型を喪失しつつあることが関連しているように思います。家族臨床福祉とは、家族成員一人ひとりのウェルビーイングの向上と集団としてのウェルビーイングの向上を志向する理念です。家族臨床福祉の現実には、個人レベル、家族関係レベル、社会変動の影響等により、課題と直面し、他方で、家族発達上の課題とも遭遇します。したがって、家族臨床福祉の現実には、これらの側面への対処が前提となります。マズローの成長・欲求の諸段階に倣えば、生理的欲

求、安全と安心、所属と愛情、自尊と承認などの欠乏による欲求と自己実現としての成長欲求の両方を充足させることが必要です。この考え方に従えば、第一に、欠乏による欲求を充足させること、第二に、成長欲求を充足させること、が必要です。より具体的に記述すると、社会変動の影響によって生じた欠乏による欲求は、家族政策で対応し、自己実現としての成長欲求は、関係性を生きる対人関係力を養成していくことが求められます。しかし、関係性を生きる対人関係力は、社会変動によって後退してきたことも事実であるため、これを具体化することは困難な課題に属します。また家族発達の個々の発達段階で、家族発達課題をクリアするためのハードルは決して低いとは言えないように思います。個として自立することを志向してきた現代社会において、親密性の獲得が困難であるという指摘をしましたが、この家族発達課題をクリアすることなしに、家族臨床福祉の一つの側面をクリアすることはできません。次のライフステージの課題である親になることも、同様です。中高年期の危機からの回復も、すべて関係性を生きることと関係する課題です。これらの家族発達課題は、家族を形成し、家族を営みとして生きる人びとにとって、回避することのできない課題です。これらの家族発達課題にきちんと向き合い、関係性を生きることで家族臨床福祉の水準をより高いものにすることが可能であると思います。

引用文献

朝日新聞 「インタビュー：菅原哲男」2014年9月18日  
 朝日新聞 「耕論：少年事件を考える」2014年10月3日  
 Bateson, G., Jackson, D. D., Haley, J., & Weakland, J. H. Toward a theory of schizophrenia. Behavioral Science 1: 251-264, 1956.  
 Michael Ende: MOMO 大島かおり訳『モモ』1976 岩波書店  
 V.E. フランクル『フランクル・セレクション』1・2・3・4・5 みすず書房 2002  
 V.E. フランクル 中村友太郎訳『生きがい喪失の悩み』講談社学術文庫 2014  
 E. フロム 加藤正明・佐瀬隆夫訳『正気の社会』社会思想社 1958  
 E. フロム 谷口隆之助訳『革命的人間』東京創元社 1965  
 吉川武彦『「引きこもり」を考える：育児論の視点から』NHKブックス 2001

- 高橋重宏『ウェルフェアからウェルビーイングへ』川島書店 1994
- 畠中宗一『社会福祉・児童福祉新講』明玄書房 1980
- 畠中宗一『子ども家族福祉論・序説』高文堂 1996
- 畠中宗一『チャイルドマインディング』高文堂 1997
- 畠中宗一『子ども家族支援の社会学』世界思想社 2000
- 畠中宗一『家族臨床の社会学』世界思想社 2000
- 畠中宗一『家族支援論』2003
- 畠中宗一編集『現代のエスプリ 子どものウェルビーイング』453 至文堂 2005
- 畠中宗一・木村直子『子どものウェルビーイングと家族』世界思想社 2006
- 畠中宗一『情緒的自立の社会学』世界思想社 2007
- 畠中宗一『富裕化社会に、なぜ IPR（対人関係）トレーニングが必要か』ぎょうせい 2009
- 畠中宗一編集『現代のエスプリ 関係性のなかでの自立』508 ぎょうせい 2009
- 畠中宗一「社会病理現象を措定するもうひとつの視点：事実性の概念を手がかりにして」『研究会誌 IPR』21 3-10 日本 IPR 研究会 2014
- Lerner, H. G. (1990) *The Dance of Intimacy*. Harper & Row.  
(中釜洋子訳 [1994]『親密さのダンスー身近な人間関係を変える』[わたしらしさの発見4] 誠信書房)
- 毎日新聞 「高1 同級生殺害事件 野田正彰」2014年10月31日
- 村上泰亮『産業社会の病理』中央公論新社 1975
- 野末武義「独身の若い成人期」中釜・野末・布柴・無藤『家族心理学』有斐閣 2008
- さだまさし『アントキノイノチ』幻冬舎 2011
- 澤口聡子「児童虐待の社会医学的解析：児童虐待における社会的虐待の要素と家族のありかた」日本犯罪学会・(公財)日工組社会安全財団共催公開シンポジウム『家族崩壊・児童虐待の現状と対策を考える』報告書 2014 29-35
- 副田義也「社会福祉論の基本的枠組」副田義也編『社会福祉の社会学』一粒社 1976
- Straus, E. *Das Zeiterlebnis in der endogenen Depression und in der psychopathischen Verstimmung.* (in *Psychologie der Menschlichen Welt*, 1960)
- Weeks, G. R. & Treat, S. R. (2001) *Couples in Treatment: Techniques and Approaches for Effective Practice*, 2<sup>nd</sup> ed. Brunner/ Routledge.